

令和8年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和8年2月16日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
6番 武澤豪	7番 北上正弘
8番 後藤修	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（1名）

9番 坂東重夫

会議録署名議員

10番 藤本功男	12番 中野厚志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒卷達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁喜

議会事務局次長 松永 祐子

議会事務局係長 大塚 久史

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ご報告させていただきます。

2月13日の一般質問で、15番松村幸治君の発言の中に一部不穏当と認められる部分がありましたので、会議録を調査の上、措置することといたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井安之君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、1番黒川理佳さんの一般質問を許可いたします。

1番黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 議席番号1番、あわ飛鳥黒川理佳、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回は大きく3問、それぞれに再問、最後は再々問もさせていただきますので、簡潔明瞭に進めていきたいと思っております。

まずは、そよ風広場や阿波町図書館北側の遊具がなくなってから、再三、市民の方からの要望が出ている件です。

公園を見れば町が分かるということについて、過去にも何度か申し上げたことがあります。公園の始まりは中世ヨーロッパからで、日本でも、明治以降、公的施設として始まってきました。以来、公園は、市民の憩いの場はもちろん、生物や植物を育む場所、気候を穏やかにしたり、自然と人、そして人と人のつながりを保ち、豊かな地域づくりの一環を担う大切な公的な場所の機能を担っています。その大切な場所が欲しいというのは、ごくシンプルな要望ではないでしょうか。

そして、今回の設置してほしいあわむすびというのは、免許センターの上には市民交流センターとしての役割が、下には子育て支援センターと売店、支所や観光協会、そして図書館、テニスコートなどが整備されていて、むしろここに公園や遊具がないというのが疑

問でしょうがありません。

人が集えば交流と消費が生まれます。これは、まちづくりにおいて活力となり、未来への投資としてかけるべき経費であると言えるのではないのでしょうか。

そこで第1問、あわむすびの活用についての質問で、あわむすびに人が集まりやすいように公園や遊具を整備してはどうかについてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） おはようございます。

それでは、黒川議員の一般質問の1問目、あわむすびの活用についての1点目、あわむすびに人が集まりやすいように公園や遊具を整備してはどうかについて答弁をさせていただきます。

阿波町の中央部に位置するあわむすびには、旧阿波市役所庁舎を利活用して整備した阿波地域交流センターを中心に、議員お話しのとおり、阿波農村環境改善センター、阿波図書館、阿波テニスコートなど複数の施設が立地しております。

また、当該エリア内には、阿波支所、阿波市観光協会、子育て支援センターあおぞらといった地域の拠点施設に加え、運転免許センターや地域若者サポートステーションなど、県西部の拠点機能を担う施設などもございます。

さらに、阿波図書館があることから、小・中学生や子ども連れの家族、また高齢者など、幅広い世代の方が年間を通して訪れております。

そこで、議員ご提案のあわむすび内に公園や遊具などを造ってはどうかについてでございますが、図書館などエリア内の施設を利用する子どもたちや家族連れをはじめ、市民の皆様が屋外で伸び伸びと過ごせる場となり、加えて来訪者の増加や滞在時間の延長などにより地域のにぎわいづくりに期待できるものと考えております。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、当該エリア内には様々な施設が集積しており、各施設の利用者の多くは自家用車で訪れていることに加え、各種会議やイベント等も多くあることから、一定規模の駐車場を確保しておく必要がございます。

また、子どもたちが安全かつ快適に利用できる公園や遊具を整備するには相応の面積を要し、加えて整備内容や機能の整理、また中・長期の維持管理コストを踏まえた財源確保など検討すべき課題が多くございます。

こうしたことから、公園や遊具の整備については、規模や機能、財源等を総合的に検討の上、慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 遊具一つにおいても数百万円から数千万円かかるものもあつたり、整備に係る費用も安いものではないことは承知しております。

しかしながら、先日の市長とのタウンミーティングにおいても、阿波図書館より遊具についての重要性が語られました。

以前は、阿波図書館が利用率が高かったのに比べ、今は土成図書館が阿波図書館の利用者を超えるほど増えているとのこと。土成図書館は、リニューアル時に公民館と一緒にになり、真ん中の空間で飲食が可能であつたり、外には遊具があつたりと、誰にとっても利用しやすい場となっていることがこうした増加データとなって現れてきているとすれば、公園や遊具に対しては、今かけるべき経費になるのではないかと考えられます。

答弁でも、途中までいい感じだったので、あわよくばとも思ったのですが、なかなか大きな予算のかかることなのですぐには厳しいと思いますが、今回は前向きな検討であると捉えて、今後とも必要性を訴えていきたいと思ひます。

公園は、その地域をはじめ、人と人が触れ合い、にぎわいをつくる舞台となります。そこには、老若男女、様々な人が愛着のある居場所をつくり出し、そうした公園のある町は豊かであると言えるのではないのでしょうか。理想の公園は多々あります。

さらには、防災の観点からの公園の整備も重要視されてきております。そうした思いを町の人からも聞き取りながらの未来へのランドデザインをしていくべきではないでしょうか。

それでは、次に地域おこし協力隊についてお聞きいたします。

先日、県内の地域おこし協力隊の定住率についての記事が地方紙のほうに出ておりました。何と阿波市は、地域おこし協力隊からの定住率が100%ということで、これはとても喜ばしいことです。

今まで農業部門で来られた地域おこし協力隊の方も2名卒業し、定住されております。そして、この3月にも1名の卒業生が定住予定であり、さらには現在2名の有機農業従事者が来ております。

養蜂やブドウ、有機農業の技術を学ばれ、都市から移住された協力隊の方が、阿波市の地域の方と共に暮らし、産業を担っていく。総務省の都市一極集中の懸念打開策として取り入れられたこの制度は、各市町の重要な施策となってきております。

その取組、ただいま阿波市は農業振興課の受入れのみにとどまっております。以前より、さらなる地域おこし協力隊の拡充についてはお伝えさせていただいております。この取組を、ぜひ、農業分野のみならず観光や移住分野へと広げるべきだと考えるところで

す。

そして、観光、移住といえば、阿波市には観光協会があります。こちらとの連携により、阿波市をPRすることにたけた人材に来ていただければ、もっともって阿波市のよさを伝えることができるのではないのでしょうか。

とにかく阿波市の政策は、様々な問題に対してとても真摯に取り組んでくれているとは思いますが、ただ、いかんせんPR部門において非常に弱いという印象を受けます。餅は餅屋にといいます。PRはPRが得意な方に任すことが行政を円滑に進めていく上で大事なことでないのでしょうか。

今回は、観光や移住部門ということで、あわむすび内にある観光協会との連動を加味し、あわむすび内の活用としての再問として、移住や観光分野での地域おこし協力隊を導入してはどうかをお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 黒川議員の一般質問の1問目、あわむすびの活用についての再問、移住や観光分野での地域おこし協力隊を導入してはどうかについて答弁をさせていただきます。

地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、都市部からの人材を積極的に誘致し、地域ブランドや地場製品の開発、販売PR、また農林水産業への従事や住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域への移住・定住を図り、新たな地域の担い手となることを目的として平成21年度に制度化されております。

本市におきましては、これまで本市の強みである農業を軸に、新たな人の流れを創出するため、農業技術の継承や自立就農による移住・定住を目指し、平成30年度から農業分野において協力隊員を受け入れてまいりました。

その結果、既に活動を終了した隊員やそのご家族の方は、本市に移住・定住され、現在も農業生産や6次産業化に取り組んでおり、移住・定住の促進をはじめ農業技術の継承や担い手の育成など、本市が抱える課題解決に有効な取組の一つであると考えております。

議員ご提案の移住や観光分野での地域おこし協力隊の導入につきましては、既に今定例会の議案としてご審議をお願いしております令和8年度一般会計予算には、主に観光分野

における地域おこし協力隊1名に係る予算を計上させていただいております。

隊員の活動内容につきましては、本市の強みや地域資源による観光戦略づくり、また阿波ベジなど地域特産品の普及活動や本市の魅力PRに向けた素材の掘り起こし、さらには魅力の創出と効果的な情報発信等に取り組んでいただくことを想定しております。

今後は、農業分野に加え観光分野においても地域おこし協力隊員を迎えることで、観光振興をはじめ交流人口の拡大や情報発信力の強化を図り、将来的な人口の増加や移住・定住の促進につなげるなど地方創生と地域活性化に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいまの答弁で、観光分野での地域おこし協力隊1名を来年度予算で計上していただいているとのこと、非常に楽しみです。阿波市の魅力のPRや情報発信等に取り組む人材が阿波市を大いに盛り上げてくれる起爆剤となることを期待いたします。

ただ、これから予算の承認を得てからの募集となるため、これ、時期を逃さないように迅速な手続のほどよろしく願いいたしまして次に移りたいと思います。

2問目の始めは、こちらでも何度か社会福祉課のほうでお話しさせていただいたり、議会のほうでも質問させていただき、今回も進捗をお聞きしたいと思い、取り上げさせていただきました。

というのも、先月、島根県東部を震源とする地震において、ここ、阿波市のほうでも震度3の揺れを感じました。震度3とはいえ、久しぶりに体感する地震に不安を覚えたのは私だけではないと思います。

いつ来るか分からない災害への備えは、早急に取りかからなくてはならない課題です。まだ整備し切れていない福祉分野の防災環境についても待ったなしです。

そこで第2問、防災についての質問で、要避難者リストや福祉避難所の進捗についてをいま一度問います。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 黒川議員の一般質問の2問目、防災についての1点目、要避難者リストや福祉避難所の進捗について問うに答弁をさせていただきます。

要避難者リスト及び福祉避難所の整備につきましては、現在、着実に進めているところでございます。

まず、個別避難計画の策定状況ですが、全国では14%、徳島県では28%となっており、本市の策定状況は、令和7年4月1日現在で名簿に記録された避難行動要支援者数は2,224人。その中で、消防機関等の避難支援等関係者に平常時から個人情報を提供することに同意なされた方が1,318人、個別避難計画を策定された方が701人となっており、策定率は31.5%となっております。

令和7年度は、8月に徳島県の事業、個別避難計画作成ビルドアップ事業を活用し、災害福祉等に精通した専門家から本市の課題を解決できるよう指摘、助言をいただきました。そのことを踏まえ、要支援者の中でも個別避難計画策定優先度が高い者の抽出及び個別避難計画策定率の向上を狙いとする申請書様式の改定を検討しております。

また、10月には阿波市障がい者自立支援協議会第2回相談支援部会において、相談支援事業所等に対して制度概要の説明及び個別避難計画作成支援に関するアンケートを配布し、居宅介護事業所に対しましても同様のアンケートを送付いたしました。

その結果、全体での研修会を開催してほしい等、様々な意見をいただきましたので、これら意見を検討し、策定率のアップにつなげればと考えております。

次に、福祉避難所の進捗状況でございますが、現在、市内11か所を福祉避難所として指定しております。その中で、障害者を主な受入れ対象としている施設が1施設のみであるため、増やしていく必要があると考えております。

このため、本年3月に福祉避難所協定施設の担当者を対象に、福祉避難所の設置、運営に関する連絡会を開催する予定としております。

この連絡会では、災害時における福祉避難所の役割、連絡体制及び運用の概要を確認、本市における福祉避難所に関する課題の共有、協定を締結していただいている各施設の個別課題の確認を行う予定といたしております。

このような連絡会を定期的に行うことで、福祉避難所を必要とする要配慮の方が安心した避難所生活を送ることができる体制の整備を進めていきます。

また、関係者間で市内における災害時の要配慮者に対する意識の向上を図っていくことで、福祉避難所としてご協力いただける施設を増やしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁にありました個別の避難計画とは、自力避難が困難な高齢者の方や障害者の方に対しての避難支援を事前にまとめたもので、2021年の

災害対策基本法改正により各市町村に努力義務がなされています。

ですが、全国では14%、徳島県でも28%と、まだまだ低い数字であると言えます。確かに、個人情報に関係などもあり策定が難航するのも理解できますが、こちらがないことには、やはりいざというとき2次被害が起きてしまう可能性が高まります。

私も、支援学校に以前勤めていたとき、生徒個人の避難行動計画を立て、年に何度もいろいろなパターンで避難訓練を実施いたしました。そうするうちに、受持ちの生徒だけでなく、学校全体として現状把握ができるようになってきていました。いざというときに、事前情報があるのとないのとでは格段に動きが変わってきます。

そして、福祉避難所においては、現在11か所あるうちの福祉避難所に対しては、1か所にとどまったままでありますが、1次避難の場所においては別室を整備してくれるなどの体制が整ってきているともお聞きしております。その点についてはご尽力いただき、大変うれしく思います。答弁でも、着実に進めているとの力強いお言葉をいただきました。

ちなみに、今日の新聞になるんですか、地方紙のほうで、美馬市のほうで、車中泊の訓練というのを避難訓練として行ったという記事のほうが出ておりました。

こちら、支援学校のほうでも語られたことがあるのですが、やはり障害を持たれている方などは、少し避難所に行くことをためらってしまって、車で避難するというパターンが多くあるとそのときにもお聞きして、昨日久しぶりにその記事を見てちょっと思い起こされたんですけども、やはり、いつ来るか分からない災害において、一人でも多くの命を救うことはもちろんのこと、避難所生活が市民にとって苦行の場とならないよう、今後とも迅速な環境整備のほうをお願いしたいと思っております。

それでは、次は避難所となる小学校区での自主防災組織についての視点に移していきたいと思えます。

現在、市内全ての小学校区において自主防災組織が立ち上がりました。行政の公助が来る前に地域住民の共助により、自主的に動き、危難を最小限に食い止めるため、現在、小学校と連携を組んで様々な訓練が行われていますが、こちらにおいて、有事の際の訓練ももちろんですが、備蓄品の点検や避難経路の確認なども大切になってくるかと思えます。

以前、ローリングストックについてもお話しさせていただきましたが、水や食料品、生理用品や電池など、いざというときに使えないということがないように確認し、賞味期限切れや使用期限切れがないように、無駄がないよう点検しながら備蓄するという考え方についてお話しさせていただきました。

この避難所でのローリングストック、いつもは行政の方が点検してくれているとは思いますが、せっかく立ち上がった自主防災組織で定期的に行ってはいかがでしょうか。

そこで、防災についての再問として、ローリングストックの点検等と自主防災組織の連動を考えてはどうかについてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） 黒川議員の一般質問の2問目、防災についての再問、ローリングストックの点検等と自主防災組織の連動を考えてはどうかについて答弁をさせていただきます。

本市では、全ての小学校区において自主防災組織連合会が結成されたことに伴い、連合会主催のもと、発災時における救出訓練や避難所開設運営訓練など、様々な訓練内容を発案、実行していただき、地域住民の方々から児童、保護者の方まで、幅広い年齢層の方々が発災・減災に関するスキルアップに努めました。

議員ご質問の防災備蓄品のローリングストックの点検等についてでございますが、本市では、来るべき大規模災害の備え、災害用保存食、保存水など、様々な備蓄品を保存しております。

自主防災組織連合会防災訓練時におきまして、それら防災備蓄品を展示公開し、確認していただくことにより、災害時における必要物資の認識を促すとともに、防災訓練で得た知識や経験を各ご家庭や地域コミュニティに持ち帰ることで、備蓄に対する認識が広く浸透し、共助、そして自助へと、地域防災意識が派生するきっかけになればと考えております。

ただし、防災訓練内容につきましては、それぞれの自主防災組織連合会の役員会で決定していることから、市としましてはご提案するにとどまりますが、今後、避難所開設運営訓練として啓発していくことは非常に有益であると考えております。

本市といたしましても、あらゆる補助金、交付金等を活用し、避難所生活環境の改善に努めているところではございますが、やはり避難所での生活とは、災害発生前までの快適な生活から一変し、不慣れな環境での共同生活を余儀なくされるものであり、精神的にも肉体的にも疲労するものであります。何よりもまず自宅に勝る快適な空間はございませんので、事前の備えとして各ご家庭においてもロスのない計画的なローリングストックによる備えを実践するなど、自衛力を高めることが極めて重要であることから、今後も引き続き備えることの重要性を啓発してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 今回この質問をする目的の一つには、今まさに答弁でお答えいただいた中にあるのですが、訓練を訓練ではなく、その知識や意識を各地域や家庭に持ち帰り、共助、そして自助としての動きが広く派生してほしいというところから来ております。

防災備蓄品のローリングストックができるよう点検することで、ローリングストックで備蓄品のロスをなくすという一つのアクションに加え、定期的に備蓄品を点検し、足りないものを確認、補充するときにはどんなものが必要か、誰に対して必要かなど、顔を合わせることで、地域や家庭の関係性をより強く、しかも終わった後には点検までできてしまうということを共有したいという思いがありました。

習慣をつくるためにはまず意識して行う。そして、それを何度も繰り返すうちに無意識下でできるようになる。この無意識下の習慣ができるようになれば、市民の方にとっても大変さを感じず行うことができます。

そして、先ほどの要避難者リストなどの確認も自主防災組織で共有できるようなことになれば、発災時も地域で支え合うことが可能となるのではないのでしょうか。一つ一つを単発で考えるのではなく複合的に考えることで、行政も地域も家族も、みんながよしの取組となり、誰にとっても優しい安心したまちづくりができると思うのです。

それでは、続いての質問に移ります。

意識、無意識の話在先ほどしましたが、ごみの減量化についても無意識レベルの習慣化に持っていくことができればと考えております。

このごみの減量のためには、分別化が大きなキーワードになるかと思います。そして、分別といえば、上勝町が思い出されるのではないのでしょうか。このキーワードで思い出される町ということこそが町の大きな強みとなるのです。

以前より、上勝町に研修に行く機会があり、何度かのごみの分別について学ぶ機会を得ました。上勝町の方も、一足飛びに分別の意識や知識がついたわけではなく、徐々に習慣化してきたようです。そして、今ではごみの分別といえば上勝町、そしてその中の分別の量が45分別という驚異的な数値を出して大きな強みとなっています。

観光に特化しようと思ったわけでもなく、このごみの分別によって町をPRすることで、全国、また全世界から、視察したい町と言える場所になりました。このスキームこそ

が町の強みの仕組みをつくる上でとても大事なことではないでしょうか。

そこで第3問、誇れる阿波市についての1点目、ごみの減量活動を阿波市の強みにしていく仕組みづくりをするべきではないかについての見解をお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問3問目、誇れる阿波市に向けての1点目、ごみの減量活動を阿波市の強みにしていく仕組みづくりをするべきでないかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本市では、協働、創造、自立のまちづくりを基本理念とした一般廃棄物処理基本計画に基づく循環型社会の実現に取り組んでおり、これまでコンポストの無料配布や電気式生ごみ処理機の購入補助などの施策を中心にごみの減量化に取り組んでまいりました。

昨年度には、令和5年度に中央広域環境センターへ搬入されました可燃ごみのうち、約7割が家庭からのごみであったことから、家庭から排出されるごみの減量化に自発的に取り組む市民団体を支援する制度を創設いたしました。

今年度、制度を活用した団体の皆様とのワークショップで意見交換やご提案をいただいたことで、雑紙の回収やエコステーションの新設といった新たな施策を展開することができたと考えております。

ごみの減量化は、資源の無駄遣いを減らし、廃棄物を最小限に抑えて資源を再利用する循環型社会の実現をするために最も優先される取組であると認識いたしております。本市におきまして、ごみの減量化は喫緊の課題でございますが、市民の皆様が率先して知恵を絞り、協働して取り組んでいただけることは、このような循環型社会の形成を加速させるものであり、この活動手法はまさに本市の強みであると考えております。

今後とも、市民の皆様と行政が両輪となり、ごみ減量化に向けた効果的な施策が展開できるよう連携を図るとともに、このような活動の輪を広げていくことにより環境負荷が低減されたまちづくりを進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいまお答えいただいたように、ごみの減量化、循環化社会の形成が阿波市の取り組むべき重要な課題であるという共通認識が既に生まれてきております。この共通認識が生まれたということは、最大のチャンスであると考えます。このチャンスを生かし切ることができれば、阿波市は、農業立市、子育てするなら阿波市に並

ぶ、ごみ減量化先進地の町とした強みとなっていくのではないのでしょうか。

そして、強みになれば、企業や大学などのタイアップも期待できます。実際、上勝町では、企業と連携協定を結び、使用済みの紙おむつの再資源化の実証実験が開始されております。これにより、使用済み紙おむつという難易度の高いごみに対して企業の協力により解決していくという道筋が立ちました。これは先進的な取組をした町だからこそだと言えます。

阿波市もごみの減量化は必須となり、さらには全国で2つ目となる資源循環型のトンネルコンポスト方式でのごみ処理を採用する町として、今こそ、循環、減量、SDGsやサステナブルといった取組を、町を挙げてしていくべきではないのでしょうか。

続いて再問に移ります。

今さんざん言いましたが、阿波市としてのごみの減量は必須事項であると考えられます。そして、先ほどの答弁にもありましたように、エコステーションや家庭用コンポストの配布強化などの取組や、市民の2団体が率先してごみの減量化の実証実験を始めており、既に取り組んでおります。

そうした中で、やはり家庭からのごみが7割ということで、家庭からのごみをどう減量していくかがポイントとなります。そして、今の取組をさらに加速させるため、畑や庭にコンポストが置けない家庭に対しても有効な手だてが必要だと考えます。

そこで、家庭から排出する生ごみの減量化は必須であることから、生ごみ処理機購入補助の対象を拡充してはどうかについてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問3問目、誇れる阿波市に向けての再問、家庭から排出される生ごみの減量化は必須であることから、生ごみ処理機購入補助の対象を拡充してはどうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今年度、家庭から排出されるごみのうち重量のある生ごみの減量化を目的に、従来から実施しておりますコンポストの無料配布と電気式生ごみ処理機の購入補助の拡充を図っております。

特に電気式生ごみ処理機につきましては、一戸建てやアパートなど住宅用途を選ばず生ごみの減量化に取り組める点に着目し、電気式生ごみ処理機の購入補助を、これまでの補助率2分の1、限度額3万円から補助率5分の4、限度額4万円へ拡充をいたしました。

制度の拡充について、市民の皆様へ広報あわなどを活用しお知らせをしたところ、これ

までに昨年度の約7倍に当たる79件の申請があったことから、生ごみの減量化へ向けた取組としては一定の効果があったものと考えております。

来年度につきましては、これまでのごみ減量化への取組をさらに加速すべく、令和8年度当初予算において、今年度の申請状況を踏まえ、100台分の補助金を計上させていただいております。

今後におきましても、ごみ処理に係る費用を抑制するため、生ごみの減量化は市民の皆様とともに継続して取り組むべきものであると認識しておりますので、生ごみ処理機購入補助の対象拡充につきましては、他の自治体における先進事例や市民ニーズの把握を行い、検討をまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいまの答弁で、電気式生ごみ処理機が前年度の約7倍に当たる79件の申請があったとのことと、前回の質問でお聞きした、山口県までのごみの搬出の総量が減少傾向にあることから、効果が出ていると見られるのではないかと思います。これは、第2、第3の矢として有効な手だてを率先して打っていくべきであり、令和8年度においても100台分予算計上してくれているとのことで、ぜひ官民協働でさらなる効果を上げていきたいところです。

前回も言いましたが、電気式生ごみ処理機等の併用により、我が家で大体1日500グラムから700グラム出ている生ごみは、現在ほぼゼロとなっております。ズボラ主婦の私でさえも、1か月15キロから20キロの減量に成功しており、それがもしも100台分普及したとするならば、1か月1,500キロの減量となります。

さらに、電気式のごみ処理機で堆肥化することができれば、それは家庭菜園での肥料として使うことが可能となり、処理費が浮くだけでなく肥料代のほうも浮くという、主婦にとっては何度もお得な施策となります。

そして、電気式だけでなく、生ごみ処理容器や回転式コンポストなど、有効な取組は多々あります。さらには、様々な菌とともに活用することで分解効果を格段に上げることができ、まだまだ勉強すべき点は多々あると思われまます。

ちなみに、上勝町でも、さも当然のように電気式生ごみ処理機の補助をしております。とともに、家庭用の補助とごみステーションのほうに生ごみ処理機を置くことで、ない人でも持ってきたら、あそこは分別に皆さん持ってこられるので、そのときに生ごみも入れ

るというシステムを取っているようで、両輪によって生ごみの処理においても大きな効果を得れています。

阿波市の取組のほうはまだまだ始まったばかりなので、今後とも官民協力し合い、ごみの減量化を進めていきましょう。

それでは、最後の質問となります。

町田市政が掲げる市民とスクラムを組んで進める協働のまちづくり、市民のもとに市長自ら赴き話を聞くスタイル。先日の市長答弁の中でも550回足を運んだという回答がありました。

そうした中、タウンミーティングをはじめ、大人から子ども、そして様々な市民の方からの提言をいただくことが多々あったかと思えます。これらは、市民の方の大切な思いを市長へと、強い、重みのある願いとともに託されております。

そこで、誇れる阿波市に向けての再々問として、タウンミーティングと市民からの提言はどのように活用、反映されているのかについて町田市長にお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員からの一般質問の3問目の再々問、タウンミーティングと市民からの提言はどのように活用、そして反映されているのかについて答弁をさせていただきます。

先ほどの稲井市民部長からもお礼申し上げましたが、今年度からごみの減量化に、婦人団体連合会をはじめ各種団体が連携して始めてくれたことに感謝を申し上げます。

そして、上勝町についても、副市長時代に、当時の笠松町長ですね、今、花本さんなんですけど、私も5回ぐらい行ってきて、いろんな勉強もしてまいりました。まさに映画にもなったし、いろんなことを教えてくれる町だと思います。

そして、先週も申し上げたんですが、平成29年3月で退職して、一般職を、5月に副市長になって5年10か月ということで、その出馬の際に特に思いましたのは、合併してそれまでの18年間で、歴代の市長が阿波市内の一体感の醸成のためにご尽力されたという中で、ある程度、市内の一体感の醸成は図れたと。

しかし、問題といいますか、課題として、やはり市民の声を行政にという部分が若干少ないのかなということで、このまちづくりミーティングというのも考えてみました。

こういった中で、先ほど申し上げましたが、まちづくりミーティングについては、現在で、令和5年度に3回、令和6年度に3回、今年度が今4回で、計10回実施いたしましたし

た。そして、3月に2回予定しております、3年間で12回ということで考えております。

そういった中で、議員もさっき言われましたように、2年10か月で550回。それは、全ての会の内容は違うんですけど、やっぱりその会に参加することによって、市民の声を直接聞けるといったことが大きく市政に反映できる材料になると。

もちろん、いつも言うておりますが、その内容の公益性を判断しながら、それと市政というのは市議会議員の皆さんと二元代表制というのがありますから、そこは踏まえながらやっていくということで、予算を伴うものから職員のいろんな行動を伴うことでゼロ予算で執行できることもございます。

こういった中で、1点だけ強化するのは、まだ回数を増やしていきたいと。運がよかったのは、令和5年4月に市長に就任して、その翌月、未曾有のパンデミックと言われました新型コロナウイルス感染症がちょうど5類に引き下げられて、会に行く機会が、環境もよくなったというのもこの回数につながったと思っております。

こういった中で、市民の声が市政に届く、そして挑戦する人が評価されて、頑張る人が報われ、そして困ったときには市民同士が助け合って、市外も含めて、夢を持って働ける安全・安心な阿波市づくりをやっていくということでございます。

そして、モットーというんではないですが、5点申し上げますと、地方が、本市だけでなく、日本の未来をつくっていくと。そして、2点目が、豊かな自然、独自の文化というのが阿波市にあるので、それを最大限に生かしていくと。そして、3点目が、地域を支える人々の力を生かして新たな産業基盤づくりを実施できるようにしていくと。そして、4点目が、生まれ育った町で安心して働き、暮らせる人を少しでも多くしていくと。そして、これらの実現のために、一人でも多くの市民の声を聞いて、実現できるものは実現していきたいということでございます。

そして、具体的なまちづくりミーティングの実績と申しますか、これにつきましては、共通の課題や目的を持って阿波市内で活動している市民等で構成される様々な団体からの申請によりまして開催をしておりますが、いろんな団体の皆さんと意見交換を行うことにより、先ほども申しましたが、身近にいろんなことを、電話と違った、身近に感じるということがメリットであって、具体的なものとしては、令和5年度には、第1回のミーティングでは、四国の地図測量発祥地保存会という団体から提案をいただきまして、令和6年度と今年度で、阿波市指定文化財である阿波町の西林村の基線西端点の、一等三角点とも

言いますが、史跡整備工事を実施できました。

そして、第2回のミーティングでは、阿波市手をつなぐ育成会からの提案におきまして、昨年度から育成会と行政の協働事業として、ケアラー支援イベントの開催や相談窓口の設置を実現できました。これも継続していくつもりでございます。

さらに、第7回のミーティングでは、担当職員と高田教育長も参加いたしまして、阿波市の中学校教育研究会特別活動部会からの提案の一つとして英語検定補助事業の見直しを行い、令和8年度新年度予算案で補助金を拡充するための予算を計上して提出させていただいておりますので、どうかご賛同をよろしくお願いいたします。

先ほども申しましたが、その他、いろんな職員の、先週も言いましたが、意識を変えることで、いろんなまちづくりミーティングの要望に対応していけると思っております。

今後におきましても、まちづくり団体とのミーティングを継続的に、数も増やしなから、いただいた意見を参考に、市政に反映しながら、市民が主役のまちづくり、そして誇れる阿波市の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま大変丁寧にご答弁いただきましたように、市民の声はしっかりと受け止めていただき、対応可能であれば事業化に向けてもう既に動いてくださっているとのこと、大変うれしく思います。

この対話型の市政において大切なことは、コール・アンド・レスポンスであると考えます。コール・アンド・レスポンスとは、問合せに対し迅速かつ的確な対応をすることです。それは、実現可能であるにしても、すぐには難しいといったことであっても、どちらにしても対応は必要になるかと思えます。

普通であれば、一つの市の長に話を聞いてもらえるという機会はなかなかあるものではなく、その時点でこの市長の活動というのはとても意味のあることであり、それが町田市長のフットワークの軽さで、個々の市民が市長に伝えるということがとても近い道となっております。

これは、とてもありがたいことではありますが、提言の内容によっては事業化が難しいこともあったり時間がかかったりすることもあるかと思えます。その中でも、しっかりとこのようなご提言をいただきましたと受け止めるとともに、可能であれば見える化などがで

できれば、提言を出した側も伝わったということ自体に安心を覚えるのではないのでしょうか。

既にタウンミーティングや提言書の中からも実現し、事業化したものもございます。そうしたものも含め、見える化も必要になってくるかと思えます。この見える化は、そのまま阿波市の強みとして、市民やほかの市町に阿波市の魅力を伝えるツールとなります。

市民が主役を掲げる町田市政における市民からの提言は、非常に大きな意味を持つものとなります。これからの阿波市のかじ取りも、市民を主役に置いた対応をお願いいたしまして、あわ飛鳥黒川理佳の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（笠井安之君） これで1番黒川理佳さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番原田定信君の一般質問を許可いたします。

19番原田定信君。

○19番（原田定信君） おはようございます。19番原田定信でございます。与えられた任期の最終議会となりました。ただいまから一般質問へ入りたいと思います。よろしくご答弁お願いいたします。

まず最初に、久々に観光行政についてお伺いをいたしたいと思います。

観光行政については、今まで多々議員から質問等がありました。いろいろ森部長のほうから答えられとるんですけども、総評して窓口は非常に大きく捉えられてるんですけども、全てに奥行きが一つもないと。だから私には全く見えないっていうふうな形で第1問書かせていただきました。

部長はそれなりに努力をやられていることは十分理解しておりますし、その点について、どういうふうなことで臨まれておるのか、森部長にお答えいただけたらというふうに思います。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 原田議員の一般質問の1問目、観光行政への取組についての1点目、観光行政の将来性が全く見えない、市の考えはについて答弁をさせていただきます。

きます。

近年、我が国における観光需要は、円安の影響などを背景に非常に拡大しており、昨年日本を訪れた外国人観光客は初めて4,000万人を突破し、旅行消費額も約9兆5,000億円と過去最高を更新しております。

こうした中、観光産業が地域経済の牽引役となり、地域の活性化や新たな雇用の創出につながるなど、経済成長の原動力として大きな期待が寄せられております。

一方で、本市には豊かな自然や歴史、文化を背景に、国の天然記念物阿波の土柱をはじめ、四国霊場の4か寺など魅力的な観光資源が数多くあり、近年本市への観光客は増加傾向にあるものの、滞在時間の短い立ち寄り型の観光が中心で、観光消費を通じた地域経済への波及効果をいかに拡大していくかが課題となっております。

このため、近年の多様化する観光ニーズに対応するとともに、急増する訪日外国人旅行者も視野に入れ、滞在時間の延伸や観光消費額の拡大に加え、市内を周遊できる仕組みづくりなど受入れ体制の充実を図る上で、各地域の核となる観光拠点施設の整備が重要であると考えております。

こうしたことから、現在本市西部で進めております阿波土柱の湯跡地利活用事業につきましては、民間活力の導入と官民連携により、市内外から多くの方に訪れていただく観光拠点施設として土柱ふれあい複合空間を整備しており、今後本市の観光振興や地域活性化の飛躍につなげてまいりたいと考えております。

さらに近年、国内外の観光地においては、地域の個性や体験価値などが重視されるようになり、本市の豊かな自然、歴史文化、農、食といった特徴ある地域資源を生かし、観光振興を進めることで、訪れた観光客にその魅力を実感していただき、SNSなどを通じて自ら情報発信していただける観光地へとつなげていくことも重要であると考えております。

今後、本市といたしましては、阿波市観光協会、イーストとくしまDMOとの連携を強化しながら、時代とともに変化する観光客のニーズを的確に捉え、観光資源の発掘、磨き上げ、さらには情報発信に努めるなど、本市への観光客の増加、地域経済の活性化に向けしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、森部長に答弁をいただきました。

森部長は、今の部長の職域、非常にもう長いですよ。私は過去にもそよ風広場とか阿波のサービスエリアとかのことで、再三ここで部長に説明した記憶がございます。

しかし、そうした中で、今るる述べられたんだけれども、果たしてこれから阿波市の観光がそれでもちますかっていうことを聞きたいんです、まず。

もちろん、阿波市の観光地見ても、滞在型の観光施設というのは私はまずないと思う。じゃあ立ち寄り型の観光施設としてどのように取り組んでいくかっていうことが、私は本当に重要な阿波市の観光行政の課題だと思うんです。

というのも、やはりそのまちの魅力っていうのは、まず私は観光施設があるかどうかということもまちづくりの大きな魅力度の一つでないかなと思うんですけれども、まずないと言って私過言ではないと思う。

というのは、まず最初に出てくるのが、土柱が出てきます。しかし、土柱に頼ったんでは、あの土柱でお客様呼べますか。リピーターが呼べますか、まず。土柱という大々的な宣伝広報をしても、一度来てくれてもそれがリピーターにならない。やっぱり続いて来てくれる、そういうふうなことがあってこそ、私は観光地と思うんですよ。だから、そういう部分からして考えていくなれば、私はもっともっと阿波市ではやるべき観光行政があるんじゃないかなというふうに思います。

まず、私が一番注目したいのは、阿波市の続いておりますオープンガーデン。あのオープンガーデンでさえ、都会から、都会からって市外からバスなんかで見に来てくれるお客さんがたくさんいる。それはもうリピーターになってますよ、阿波市のオープンガーデンというのは。それで一生懸命作ってるお庭を見に来てくれるのを楽しみに、オープンガーデン作っている家庭はやられてると思うんですけれども、それが私は堅実につながってるんでないかなと思うんです。かといってそれが阿波市の観光につながってるかといったら、ただ一過性のその時期だけ見に来てくれるにつながってる。

だから、私は、土柱を起点として考えるのであるならば、前にも申し上げました、土柱に行く、前のそよ風広場から、そこから行く歩道があります。そこにもっと私は花壇づくり、花づくりをもっと一般の方のボランティアなり参加者を募って、予算もかけたらいんですよ。それであそこの道筋1キロあるかないかの距離ですけれども、その道筋でそれぞれの花づくりが好きな方に私はやっていただくのも一つの方法でないだろうかというふうに思うんです。

まだありますよ、いろんな形で。例えば、ため池百選の金清池ありますよね、確かに。

これとて恐らく金清池あるけれども、もう何もないですよ。そこらをもっと私は有効的に利用できないんだろかなと。例えば、あそこでワカサギを入れて釣堀を作るとか。そういったような考え方につなげれないのかなというふうに思います。

また、錦鯉の競り市場ありますよね。これはこれが好きな人が見たら面白い競り市ですよ。だけど、その広報がないからお客さんやっぱ来ない。だんだんだんだんもうまさに安定成長になってる。錦鯉を飼育していた方もだんだん高齢化してきた。このままではだんだん廃れていく。やっぱりこれをいかに行政がどのようにフォローをしていくんだろかなっていう形が私は大きな課題だと思うんです。

このことについては、この後の質問に入れましたけれども、阿波市場スマートインターチェンジ。これが私は大きな活性化、魅力になるんでないんかなというふうなことを思います。

そのことについて、森部長のほうはどのようなことを考えられて今、進めようとしているのか、その点についてお聞かせください。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 原田議員の一般質問の1問目、観光行政への取組についての再問、阿波市場スマートインターチェンジとどのように関わっていくかについて答弁をさせていただきます。

阿波市場スマートインターチェンジの設置に伴うまちづくりにつきましては、志政クラブ武澤議員の代表質問において市長からも答弁がございましたとおり、新たなスマートインターチェンジの開通を地域の価値を高める大きな転機と捉え、未来への玄関口として産業や観光振興に最大限活用し、選ばれる阿波市の実現に向けたまちづくりを進めていくこととしております。

そこで、議員ご質問の阿波市場スマートインターチェンジと観光行政の関わりについてでございますが、阿波市場スマートインターチェンジは、土成インターチェンジと脇町インターチェンジの中間に位置し、本市の中央部に設置されることから、京阪神方面や県東部地域から主に市場町、阿波町を訪れる方々にとって交通アクセスの利便性が大きく高まるものと見込んでおります。

特に観光分野におきましては、スマートインターチェンジ周辺にため池百選にも選ばれた金清池や西日本では数少ない錦鯉の競り市、また10番札所切幡寺や88番札所大窪寺へとつながりながら遍路道、そして南には近年花観光でにぎわいを見せる宝の島善入寺島

など豊富な観光資源があり、加えて阿波の土柱など市内各地への周遊性も高まることから、本市の観光振興の促進に大いに期待しているところでございます。

さらに、スマートインターチェンジの隣接地には遊具などを備えた公園整備も計画されており、訪れた利用客が市内観光地を周遊することで、各地域における観光消費の拡大にもつながるものと考えております。

今後、本市といたしましては、阿波市場スマートインターチェンジの設置効果を本市観光の飛躍へとつなげるため、阿波市観光協会をはじめ関係機関と連携を図りながら、新たな観光ルートづくり、そして魅力発信の強化に取り組むなど本市観光振興の一層の推進を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、部長に答弁いただいたんですけども、そういった計画を持たれておるといことは分かります、それは。だから、具体的にじゃそれをどのように働きかけていくんだらうかなと思うたときに、私はそれが見えないんと言います、一つも、阿波市においては、いろいろ考えるんですけども、今、森部長、産業経済部長ということなんですけれども、考えたら、農業行政のほうにも進めていかなければならない。経済のほうにも進めていかなければならない。また、観光にもってということで、私はその受け口があまりにも広過ぎる部分もあるかなというふうなことを、私自身は考えます。

というのは、やはりこれからの観光行政もそうですけれども、例えば商業。商業に携わる方も商工会に携わる方も、これから阿波市で生き残っていくためにもしっかりこれからやっていかなければならない。それがための、私は阿波市からのアシストも大いに要るんでないかなと。このままでいったらだんだん阿波市の商工会、いわゆる商売人はいなくなってしまうよ。もうどんどんどんどん大手が次々と進出している。そんな現況を見たときに、どうやって阿波市がそこらをフォローできるんでないかな。

私はこの答弁は市長に求めませんが、私は商工観光課っていうのが、産業経済部より分離した形で、独立した私は専門的な行政かじを求めなければ、これを産業経済部に全部を見てもらおうと思うと、私は十分なことは絶対これはできないと思う。これ思うのに、森部長非常に、前段申しましたけれど、古くからこの観光部門、とりわけ取り組んできていただいた。それなりに私も森部長やられているご努力、十分承知しておりますけれども。これをもう少し範囲をほかの部分にもっと分割しなければ、農業から商業から観光

からということになってくれば、私これ先々にまた市長に考えてもらったらありがたいなと思うんだけど、やっぱり独立した商工観光課っていう、課でなくても部でもいいです、要りますよ、これはどうしても。でなければ、これからの阿波市のこういったところの発展は本当はないんじゃないのかなっていう気が特にいたします。

このことについては、市長にまたお考えをいただいて、新たな活性化に取り組むためにも、私は検討する必要があるんでないのかなということのを特に思いました。

また、今再問の中で、新しい阿波市場スマートインターチェンジについてのことについて、今ご答弁もいただきました。そうするためにも、ぜひとも私はこれが阿波市の起爆剤になるんでないかな、これからぜひ必要でないかなっていうことを特に感じております。

そういったところで、続いて2問目の質問に入ります。

阿波市場スマートインターチェンジに隣接する公園の整備について、今度このことについて、2問目の質問に移りたいと思います。

私から甚だ申し上げて失礼かも分かりますけれども、阿波市場スマートインターチェンジのあんまり大きな期待は私個人としてはしておりません。

何でかといったら、物流の車がスマートインターチェンジを使って、それから上に上がって徳島道を通って鳴門行って京阪神に行くということは、私まず考えられない。と申しますのも、近くに大きな運送会社があります。そこの社長に話を聞くんですけども、うちらは絶対通らんだらうって言ってます。特に市場町から阿波町にかけて、阿波市においては、3つ4つ全国的に回られてる運送業者ありますよね。そこの物流ですら、そばにあるんでさえ乗らないっていう。決して批判してるんじゃないんです。確かにあったらそれは便利かも分からない、そら上り下りする一般の人についてはね。ただ、産業の発展に私はつながらんだらうなど。スマートインターができたからといって新しい企業が来るといふことも、私はこれは期待薄ですよ。

だけど、私が大いに期待をするのは、隣接するところにある公園です。この公園については、私は面白いもんになれへんかなっていう気がします。何でかといったら、市内から子どもたちを連れて遊びに来るような、そういうような遊具とか環境ができれば、市内から来てスマートインターで降りてそこで子どもを遊ばせて、そして帰ってくれるような、そういうふうな経済がここにできるんでないのかなというふうな気がいたしております。

でも、この隣接する近くで見ると、やっぱりあるのは板野町にあるあすたむらんどです

よね。土曜、日曜となればたくさん親子連れが来てます。あそこは大きなジャングルジムがあって、子どもたち上に上がってわいわいがやがやいろんな遊びができてます。これは県北ではあるのあそこだけですよね、恐らくね。それに匹敵するぐらいのそんな大きなものはできないとしても、やっぱりもっともっと子ども連れの方が遊びに連れてきてくれるような、そういうふうな、私はぜひ公園、遊園地を作ってもらいたいなと思うんです。

以前、阿波市にありましたそよ風広場。ここにも私はちよくちよく孫を連れて当時行ったんですけども、脇町の辺りから何人かの人と会って話したことがありますよ。脇町にも近くにないからあそこに来るんですよね、子どもたちを遊ばすためにも。だから、あんなだけの遊具でも、そこに遊びに来る親子連れはあるんですよね。だから、それから考えると、私はこの遊園地、公園にはすごく大きな魅力を感じております。

だけど、この遊具っていうのは非常に高額なもんが多いですよ。だから、それから考えるのであれば、ぜひこれは国費を投入していただいて、国のほうに積極的に働きかけていただく。そして、そこらの公金制度十分あると思いますし、過疎債もあるし、大きな予算を入れて人が活性化できるような、そういったようなにぎわう公園になったら、また違う部分で発展する部分があるんでないのかなというふうなことを特に感じました。

その点について、市長どのようにお考えなのか、この部分について市長のお考えがあれば、ぜひお聞かせいただきたい。まだこれからもう一年もすればスマートインターが動く、ですよ。だから、その部門について、どなたが答弁してくれても結構ですけど、どう考えるのか。今市長と申し上げましたけれども、その点についてお答えください。

○議長（笠井安之君） 森友建設部長。

○建設部長（森友邦明君） 原田議員の一般質問の2問目、阿波市場スマートインターチェンジに隣接する公園の整備についての1点目、どのような取組を図るかについて答弁させていただきます。

本市において、少子化対策は喫緊の課題と認識し、第3次総合戦略に掲げる基本目標の一つである結婚・出産・子育ての希望づくりを達成すべく様々な取組を展開しているところでございます。

その一つとして、人口減少や経済停滞といった地域の課題解決に向けた町のにぎわいを向上させるための重要な拠点と捉える現在工事中の阿波市場スマートインターチェンジの隣接地のうち、西側2,500平方メートル程度の敷地に、インターチェンジ利用者の待ち合わせや乗り合わせ用に公衆トイレを併設した駐車場及び東側3,000平方メートル

程度の敷地に、道路休憩施設として子育て世代をターゲットとした遊具公園施設の整備を検討しているところでございます。

この取組により、安心して子育てできる環境による子育て世代の満足度向上、子育て世代の流出抑制及び流入促進が期待できるものと考えております。

今後においても、阿波市場スマートインターチェンジの供用を見据え、利用者の利便性と安全性に配慮しながら、多世代が集い交流できる道路休憩施設の整備を進め、町のにぎわいの創出に取り組んでまいります。

それと、先ほど、原田議員のほうからの財源はどういう方法で行うのかという案でございますが、現時点では、財政課との協議で過疎対策事業債を一応活用したいという方向で進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、森友部長のほうからご答弁いただきました。

私は、いつも情情的にないものねだりよりあるもの探している形を基本的に考えております。

まさに、私はこのスマートインターというのは、あるものができたんですね。だから、これをいかに生かしていくかがこれからの市政に問われるなというふうに思うんです。

せっかくできたスマートインターが、人々が集えるような、ただ車が通行上り下りするだけのもんじゃないし、阿波市の私は起爆剤にぜひしてほしいし、これが私は阿波市の、これから今部長がおっしゃられたような、そういったものに全てつながっていくんじゃないかなというふうに思うんです。

そういった意味で、今阿波市にも隣接の町にも子どもを遊ばす施設というのはありません。そうした中で、私はぜひ近隣から注目される施設になると思うんです。市長の考え方をお聞かせください。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 原田議員の一般質問の2問目の再問、阿波市場スマートインターチェンジをどのような財源で取り組んでいくのかと利活用についての質問だと思います。

ということで、県内にはスマートインターチェンジが今2か所ございます。平成27年から松茂にスマートインターができております。それと歴史は古いんですけど、東みよし

町に吉野川スマートインターというのがあって、それぞれその地域の特色を生かして、高速道路との関係以外にも利活用していると聞いております。

こういった中で、阿波市場スマートインターチェンジ。志政クラブの武澤議員にもお答えしたんですけど、いろんな相乗効果を生んで、阿波市の起爆剤になるに加えて、議員言われましたように、公園のよさを、高速道路とまたちょっと関係が薄くても、県南からいろんなルートでこの公園に来て集約をして楽しんでいただくということで、リピーターも増やすということで、これは非常に利活用できる大きなチャンスとっております。

こういった中で、脆弱な阿波市の財政状況の中では、今、森友部長のほうからも言いましたが、国の地域未来交付金、過疎債等いろんな財源を今も検討しておりますが、こういった中で、政権のほうもいろいろと方針も変わってきておりますので、阿波市の一般財源に負担がかからないように、いろんな財源を充当して、これは要望に行く場合もある、それとまたいろんな今の計画に上積みした、もっとバージョンアップする必要もあると。こういったことも修正しながらぜひ完成させたいと。そして、人を寄せたいということで、それには先ほどの黒川議員からもありましたが、いろんなことをできた暁、事前から、市外にも県外にもPRしていく必要もあります。こういった中で、非常に大きな公園整備に議員の皆さんのご賛同も得ながらつくり上げていきたいとっております。

そして、今年度におきましては、整備する広場の内容を検討するため、これはいろんな財源をもらうためのことも調整していく必要はあるんですが、こういったことで配置計画とか概算事業費など基礎となる数字を出してみたいと考えております。そして、その調査結果を踏まえながら、議員の力もお借りしながら、いろんな陳情、要望等もする必要も出てくるかと思っております。

こういった中で、実現性の高いといえますか、必ずやる、公園として満足度の高い、リピーターを呼べる、先ほどから言っておりますが、県内、四国内から来てくれるような公園をやっていききたいなというように今考えております。

本市といたしましては、阿波市場スマートインターチェンジの整備効果と公園とリンクするものもあるし、また別物と捉える人もおると思うんですけど、そこいらが一体となって、その周辺がにぎわうような拠点整備を進めることが重要であると考えております。

限られた財源の中でもいろんな財源を、国、県の財源を最大限に活用しながら、着実に事業化に向けて取り組んでいる方針で今考えております。またご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、市長のほうから前向きなご答弁いただきました。

これ私は、一つの阿波市の観光の核にならないかなと。そこから、例えば先ほど言ったように、切幡寺をはじめとする4か寺を回るコースをつくれたり、いろんな形のもが私は生かされてくる、面白いもんができるんじゃないかなと思います。ため池百選にある金清池もしかりです。土柱も入ると思います。

そんな中で、ぜひリピーターがつくような、そういうふうなお金を大いに投入をした、私は公園にしてもらいたい。たかが3,000平米くらいのそんなに広い公園ではありませんけれども、今子育て中のお母さん、お父さんにしてみたら、子どもを遊ばすところっていうのも、どこ行こうかここに行こうかというふうな形で探してます、例えば休みなんかには。動物園とかそんなところも行ってますよ、もちろん。だけど、そういったところの中でぜひ阿波市に来てもらえるような、そういうふうな施設に私は発展的につなげていてほしいなというふうに思うんです。

それと、これは要望なんですけれども、先ほど来、黒川さんの質問の中でよく出てきたのが、まちづくりミーティングという言葉が出てきましたけれども、ぜひこれは観光ミーティング。観光部門についても、観光を中心としたまちづくりの中での、そういったようなミーティングの機会も必要でないかな。観光に携わってやりたい方も私はもっともおいでになると思うんですね。そういった方の発言できる機関。発言できる時期が生まれるように、ぜひこの件をお願いを申し上げまして2点目の質問を終わりたいと思います。

次に、3点目の質問に移ります。

市内運行バスの取組についてでございます。

今、デマンドバスを中心にして、それぞれの交通弱者の補いをするために、今運行が市内でされております。しかし、この運行については今非常に利用度も上がってきたとは思いますが、確かに。そのことについて、ぜひもっとこうやってもらいたい、ああやってもらいたいというふうな意見をよくこの時期私も拝聴するんですけれども、ぜひ今の現況等々について、まずお聞かせいただいたらというふうに思います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 原田議員の一般質問3問目、市内運行バスの取組について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、地域公共交通活性化協議会は、その地域の公共交通をよりよくするための合議体とされており。そして、この協議会は、従来の地域公共交通会議の役割も統合した、より広範な協議を行う組織とされており。

本市におきましては、道路運送法に基づき、阿波市地域公共交通会議を平成21年に設置しており、さらに平成29年に持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指すために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた、阿波市地域公共交通会議にタクシー事業者の方、また学識経験者、そして大学教授を加えた阿波市地域公共交通活性化協議会を設置しているところであります。

その協議会の委員構成といたしましては、法律に基づいて組織をされておりまして、本市では県の地域公共交通協議会会長も務められております徳島大学の大学院の奥嶋教授を会長として、国、県の地域公共交通担当者、道路管理者や公安委員会、さらに本市の公共交通事業者や市民の代表として婦人団体連合会や老人クラブ連合会、商工会、交通安全協会の方々のご意見をいただいているところであります。

この協議会では、地域の公共交通計画の作成及び実施に関しての必要な協議を行っておりまして、平成30年に新たな交通モードとしてデマンド型乗合交通の運行や路線バスの見直しなどを盛り込んだ地域公共交通網形成計画を策定しているところであります。

デマンド型乗合交通あわめぐりは、道路運送法に基づく地域公共交通会議と兼ねている阿波市地域公共交通活性化協議会において、多様な関係者のご意見を反映し、また公的負担とのバランスを図りながら、誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の構築を目指しているところでございます。

また、協議会の委員報酬につきましては、1日当たり6,200円となっているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、坂東理事のほうから、るるご説明をいただきました。

その中で出てきましたのに、阿波市地域公共交通活性化協議会という協議会の名前が出てきました。この件について3点ほどお聞きしたいんです。

まず1点目、対象者がこの協議会には入っているのでしょうか、入っていないのでしょうか。私は対象者が入っていないというふうに聞いております。対象者として、老人会、婦人会の方から入られとるというんですけど、本当に利用する、いわゆる交通に支障を来

している方が入っているかどうかということがまず1点。

そしてもう一つは、この地域公共交通活性化協議会が阿波市のデマンドバスの運用に関しての推進するアクセルの役をしてるんでしょうか、それとも止めるブレーキの役をしてるのか。それを2点目にお聞きしたいと思うんです。

3点目、この協議会って必要ですか。必要なかどうか。私はまずその3点、お聞きしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 原田議員の一般質問3問目、市内運行バスの取組についての再問、幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、対象者が入っているのかということではございますが、対象者は入っておりません。それをカバーするというので、一応、利用者の方についてはアンケート調査を行って補填をさせていただいているところでございます。

次に、この公共交通は推進するのか推進しないのかというふうなご意見等もいただきましたが、誰もが安心して利用できるような形で、さらに持続可能な公共交通となることの構築を目指しているところであります。

あと、必要かということではございますが、やはり公的な負担とかバランスとかも考えていきながら、持続可能な公共交通ということ構築するというので、必要な協議会であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 一番はやっぱり対象者が、利用者が入っていないということですね。その部門そのところで、利用者はもっと質の高い私は要望すると思うんですね。

だから、私からしてみたら、2点目に質問したアクセルですかブレーキですかって聞いたところ、私は絶対にこれはブレーキになっていると思います。それがために、ある程度デマンドバスの運行についての運用が抑えられていっとるっていう、そういったものに利用すべき立場につくっておるんでないんかなっていうことを思います。

必要か必要でないのかって聞いたら、これは確かに今の協議会の方、委員長を頭としたそれぞれの阿波市外からお越しいただいている方にも本当に失礼な話かと思えますけれども。もう早い話、恐らくお分かりだと思う、これ市長がやると言ったらやれるわけです。

よ。この協議会が議決されなかったらやれないということないですよ。市長の一言で私はやると言えばやれるわけなんです。これは国交省のほうに問合せしました。首長がすると言えばできますというお答えをもらってますよ。

だから、私は一つのブレーキ役に協議会があるのかなということを感じるんだけど、いっときと比べて、本当に交通弱者っていうのも失礼なんか分かんないですけども、交通の便が不自由な方たくさんおいでですよ、今。まだ免許証返納したくてもできない。それは何か。交通の便が途絶えてしまうから免許証は返せないんだっていうことで乗ってますよ、みんな。そういうところに、私は大きな問題がひとつあるんでないのかなっていう気がします。

協議会を置くのは、それはもう市長の職権でいいと思いますけれども、あえて私は、今これを必要としておるそれぞれの方の意見が届くような、ぜひ市政にしてもらいたいと、阿波市にしてもらいたいと特に思います。

それがまさに住んでよかったまち阿波市であって、これからも住み続けたいまち阿波市なんです。人は必ず老いてまいります。再々申し上げますけれども、こうやって非常に元気でおるみんなにしても、いつそういうふうなことに巡り合うかも分からない。いつ自分たちで自由が取れない体になるかも分かんない。そのときに、本当に一日でも長く社会参加する手段として大事なものは、公共交通です。

そのところでもう一点申し上げたいんですけども、質問の中で書いてあります、市内の循環するバス、このバスの計画を進めてはどうだろうかということを特に思います。

というのも、やはり今、デマンドのバスだけで運用が十分に私は対応できていないと思うんです。市内を循環する運行するバスが私はあってもいいんじゃないかなと。

今の電話で予約してするよりか、停留所を決めておいて、そこに何時何分に行ったらそこで積んでいってくれるというふうな。これは阿波病院だってもうじきなくなるし、ちょうど町の市場町の南にあったところの量販店もこれから小一年で営業を止める。そしてあの辺りの人が、買物にどうやって私は行ったらいいんですかっていう方の相談を何件も受けてますよ。そういった人たちのためにも、ぜひ私は運行していけるような、市内運行するんだったら隣接の許可も何も要らないじゃないですか。市場町は確かに過去にあって、失敗したこともあります。でも、そのときと社会環境が大きく違いますから。

そういう面を、ぜひ私はこれは住んでよかったまち阿波市にしてほしいというふうなことを特に思います。

このことについて、総括して市長の考え方をお聞かせください。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 原田議員の一般質問の3問目、市内運行バスの取組についての免許証の返納者が急増していると。デマンドに頼らない周遊バスの運行が必要でないかについて答弁をさせていただきます。

確かに100歳時代と言われる今の中、合併市におきましては、阿波市もこの20年間で13ポイントぐらい、高齢化率、いわゆる65歳以上の方が増えました。一番西の端の三好市においては50%ということで、2人に1人が65歳以上というようなことで、徳島県におきましても36%ということで、こういった社会の中で、この3年間調べてみますと、毎年おおむね2,000人の方が免許証の返納をしているのが現状でございます。

こういった中で、本市のデマンド型の乗合交通あわめぐりは、年間延べ約1万3,000人の方にご利用いただいております、その中でも70歳以上の高齢者が全体の約6割を占めております。

このことから、本市では、運転に不安をお持ちの高齢者の方などが安心して免許を返納できる環境を整備するため、運転免許証の自主返納者につきましては、あわめぐりの利用料金に割引料金を適用する支援を行っております。

一方で、本市のデマンド型乗合交通は、利用者のご自宅付近から乗降場所まで移動できるのに対し、路線バスやコミュニティーバスは決められたバス停で乗降することから、高齢者の方などにとってはバス停までの移動が負担となる場合もあると言いながら、原田議員ご提案のデマンドに頼らない周遊バスの運行につきましては、新たな路線設定に加え、車両、運転士の確保や運行経費の継続的な負担、利用見込みなどを総合的に見極める必要がございます。

つまり、行政だけでは担えない部分もあり、民間企業とか自治体間の連携、財源等、需要に対する課題は多々ございます。

しかしながら、原田議員も言われたように、こういった状況になっておりますので、今後におきましても阿波市の地域交通におきましては、制度的枠組みの構築の可否、そしてあわめぐりの利用状況や地域ごとの移動ニーズ、費用対効果等を丁寧に検証した上で、阿波市にとって最善な方法を検討しながら、何度も申しますが、阿波市地域公共交通活性化協議会や県の次世代交通課へもいろいろな具体的な相談をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 市長にもまとめてご答弁をいただきました。

非常に予算がかかるのは分かりますよ、このことについてはね。ただ、やはり私は住んでいる人に本当に住んでよかったな、阿波市でよかったなって思われるような、ぜひ行政をやってほしいなと思うんです。

それと、市民の方はあらゆる要望すると必ず予算がないって言われる。予算がない、予算がないと言われる。予算がないと言われりゃ、何か市民もそれ以上突っ込めない部分もあるんですよ。だけど、ここで参考までに申し上げますけれども、合併当時の平成17年、財政調整基金、いわゆる町の預金高ですけれども、そのときあったのが合わせて12億6,378万2,000円、これが当時ありました。平成17年です。

現在、その財政調整基金は、今30億9,553万5,000円に膨れてます。

というのは、やはり市民に市民サービスをしてくれるほうが市民は幸せですよ、それは。財政調整基金がどかっと増えたからって市民の心は一つも増えません。豊かにもなりません。

昔、阿波郡の時代に、須見県議っておられました。阿波郡から選出されとった議員です。企業局長まで務めた方なんですけれども、私は話したことがあります。県議おっしゃることには、起債がない阿波町は、阿波町の道路整備を見たとき、そしてまた起債の多い市場町の道路行政を見たときに、完璧にできとる市場町を見たときに、町民はどっちが幸せなんだろうかなっていうことを言われたことを私聞いて、何も別に起債が多かったからといって、町民に固定資産税がかかってくるわけでもないんですよ。

私は、十二分な市民サービスをやっていただくことが、これ財政再建団体に落ち込んだら、それは言われますよ、それは。しかし、それより別に市民ニーズというのは、ますます高齢化社会がもう完璧なただ中であって、まだまだ私はニーズは増えていくと思います。

その都度に、皆さんおっしゃるのは、必ずおっしゃるのは、予算がない、予算がない、予算がない。議員にもそうですよ、言われるのは予算がないからって言われる。分からんでもないんです。だけど、やっぱりお金は、私は市民のために使っていただきたいし、阿波市に住んでよかったな、住み続けたいと言えるような阿波市を、ぜひ市長以下皆さん方で支えて、私はやっていっていただきたいなと。

とりわけ、一日も長く社会参加していただくための足であるところのデマンドバス、ま

た市内運行のバス等々については、これは前向きに協議会なんかでもっともっと私は相談をかけてほしいなっていうことを特に思います。

今、それぞれの方がそれぞれの事業について一生懸命やられてる各部のことについては、十分理解をしておるつもりです。しかし、まだまだ市民ニーズはこれからも高まっていく、これは当然のことでないかなというふうに私も思います。どうぞ市民の声を十分に聞き入れてくれる、私は、阿波市にさせていただきたいなということを特に思っておりますし、感じております。どうぞこれからも阿波市の発展のために、市民の幸せのために、理事者各位にはご尽力いただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで19番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番野口加代子さんの一般質問を許可いたします。

3番野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） ただいまから議席番号3番野口加代子が一般質問をさせていただきます。

今回の質問は大きく2問です。1問目は、予防接種について1点。65歳以上の方などを対象として市が実施している予防接種としては、高齢者の肺炎球菌ワクチン、带状疱疹ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナワクチンなどがあります。今回は、带状疱疹ワクチン予防接種の接種状況について質問します。2問目は、検診について2点。1点目として、がん検診について2点。1点目として、がん検診、特定健診の状況について、2点目として、がん検診と特定健診の課題と今後の取組について質問します。

早速、質問に入ります。

予防接種について。

皆さんは過去数年のうちに何の予防接種を受けましたか。私は、昨年12月にインフルエンザの予防接種を受けました。そのおかげかどうかは分かりませんが、今のところインフルエンザにはかからず、過ごせています。2月2日から2月8日に確認されたインフ

ルエンザの感染者数は、1医療機関当たり28人、前週は19.15人の約1.5倍の3週連続の増加、10週連続で県内全域に警報が出ていると2月14日の新聞に載っていました。

皆さんはコロナワクチンは何回接種しましたか。私は、コロナワクチンは3回接種しました。7回接種した人もいますよね。接種はしましたが、その後のコロナ変異株に感染して、数日間、5日ほどでしたか、喉の激痛にとても苦しんだ思い出があります。

痛みなど苦痛を伴う病気やけがは本当にしたくないし、遠慮したいものですね。痛みなどの苦痛を伴う病気の一つに帯状疱疹があります。帯状疱疹にかかると怖いんです。痛いんです。目に感染したりしたら失明する可能性とかもあるんです。本当に痛い人は針で突かれるような痛みにも悩むんですけどね。だけど、そんな帯状疱疹は予防できるワクチンがあります。しかし、今まではなかなか高額なお金が必要ということもありまして、任意では接種できないという声がありました。けれども、今年度からは市の費用助成で接種できるようになりました。

そこで質問します。

一般質問1つ目、帯状疱疹ワクチン予防接種の接種状況について、大倉健康福祉部長、答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 野口議員の一般質問の1問目、予防接種についての帯状疱疹ワクチン予防接種の接種状況について答弁をさせていただきます。

帯状疱疹は、過去に水ぼうそうにかかった人が加齢や疲れ、ストレスなどによる免疫低下により体内に潜伏するウイルスが再燃し、発症するものです。中には後遺症として神経痛が残る場合もあり、ワクチンを接種することで発症を予防する効果や重症化を防ぐ効果が期待できます。

帯状疱疹ワクチン接種につきましては、議員先ほどお話しされたように、令和7年度、今年度から定期接種に位置づけられ、年度内に65歳を迎える方に加え、5年間の経過措置としてその年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方と、今年度に限り100歳以上の方も対象に実施しております。このワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、接種方法や効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なっております。接種費用、接種医療機関につきましては、県内で広域的に統一されており、生ワクチンを接種した場合は1回4,000円、不活化ワクチンは2回の接種が必要

ですが、1回1万円で接種していただくことができ、接種費用の半額以上を市が助成しております。

議員ご質問の带状疱疹ワクチンの接種状況につきましては、対象者2,793人のうち、令和8年1月末現在で生ワクチンは138人、不活化ワクチンは444人が接種を完了され、接種率は20.8%となっております。

今年度の带状疱疹ワクチン接種対象者には個人通知を行っておりますが、公費助成により接種を希望される場合には接種期限が令和8年3月末までとなっているため、広報あわ1月号において带状疱疹ワクチン予防接種の費用助成について周知を行い、2月号ではうちのお医者さんのページで、「ご存じですか、带状疱疹ワクチン」という内容で接種の検討を呼びかけたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） 大倉健康福祉部長より答弁をいただきました。

答弁の中にもありましたが、広報あわ1月号12ページに、带状疱疹ワクチン予防接種の費用助成についてのことが掲載されています。広報あわ2月号の13ページに、うちのお医者さんコーナーで太田診療所の太田晃先生による「ご存じですか、带状疱疹ワクチン」が掲載されています。

個人通知が今年度の带状疱疹ワクチンの接種対象者には届いていると思います。接種期限は令和8年3月末までとなっております。あと1か月半。令和8年1月末現在では、対象者2,793人の方の接種率は20.8%とのことなので、接種の検討をいま一度してみてください。私は、今年、対象年齢になるので、带状疱疹ワクチン予防接種を受けようと思います。

2つ目の質問に移ります。

検診について。

健康は宝ですね。何をするにも健康があってこそ。誰もが病気やけがなんかしたくないですね。だけど、容赦なく、がんなどの病気になったり、転倒して骨折したり、捻挫したり、けがをしたりのリスクが年齢とともに上がったりしますね。私の周りにもつらい経験をしている方がたくさんいます。治療中の人もいます。治療が終わった人もいます。この世を去った人もいます。ぴんぴんころりなんて言いますが、人生100年時代をどうやって心身ともに元気に過ごしていけるか、皆さん個々にいろいろ思いがあると思

います。フレイル予防、健康寿命の延長、病気の早期発見、早期治療、一病息災なんていう言葉もありますね。現在は情報がいっぱい流れてますし、便利グッズがあふれている時代ですけども、その選択を間違えると心身の不調を来し、ひどいときは病気になったり、命を落とすこともあります。様々な依存症に悩む方もいます。とても依存症は厄介なものですね。

皆さんは、どのような形で自分の健康状態をチェックしているのでしょうか。職場に属している場合は健診が義務づけられています。だけど、農業をしている方、自営業など商売をしている方、若い方たちなどは、何か症状がない限り、健診をついつい先延ばしにしてしまうことがあるかもしれませんね。あまり人に見せたくないデリケートな部位の検診は、なおさらできればしたくないものです。

私は、31歳から60歳までの29年間は職場の人間ドックを受けさせていただいてきました。定年となり、市議となり、その後は自分の判断で子宮がん検診、お乳に違和感があるなあとか思って、まさか乳がんでないよねって感じで、去年は1月と12月に乳がん検診に行ってます。そんなに2年に1回でいいと言われてましたけども。今でも時々不快になったら、がん違うかな、がんノイローゼになっています。今は時代で尿検査でもできるんね、少しの尿で、遺伝子検査などというのもしてみました。そうしましたら、あらゆるがんの可能性があるという結果が来ましてショックでした。50歳の検診では乳がんの疑いがあると言われてまして、あちこち名医という先生のところを尋ねた記憶もあります。本当に病気っていうことは気分が落ち込んでしまいますね。直近での健診は、国民健康保険に入ったので、特定健診を受けました。もうなくなってというか、入院施設は阿波病院はなくなるそうですけども、外来はやってるということだったので、阿波病院で特定健診を受けました。

そこで質問です。

検診について、1点目、がん検診、特定健診の状況について、2点目、課題と今後の取組について、2点続けて、大倉健康福祉部長、答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 野口議員の一般質問の2問目、検診について、2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

初めに、1点目のご質問、がん検診、特定健診の状況についてですが、がん検診につきましては、健康増進法で定められている肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸が

ん、前立腺がん検診を徳島県のがん検診実施要領に基づき実施しております。それぞれの対象年齢は、各部位によってかかりやすい年齢を考慮し、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上、前立腺がん検診は50歳以上と定められています。毎年5月初旬にお知らせと申込書を全戸配布し、申込みのあった方には受診券や問診票を送付しています。また、41歳を超える女性に乳がん検診を、21歳を迎える女性には子宮頸がん検診の無料クーポン券を同時期に送付しています。

市が実施しているがん検診の受診率につきましては、過去3年間の各がん検診受診率の平均が肺がん6.3%、胃がん4.5%、大腸がん5.7%、乳がん8.6%、子宮頸がん7.9%、前立腺がん5.5%となっています。

続いて、特定健診につきましては、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に行っており、受診券については毎年7月初旬に通知しています。受診率につきましては、過去3年平均で37.3%です。

また、国保の方を対象にした人間ドックや19歳から39歳の方を対象としたフレッシュ健診を市独自に行っており、フレッシュ健診の受診率の過去3年平均は15.5%となっています。

次に、2点目のご質問、課題と今後の取組についてですが、がん検診、特定健診とも受診率が低い状況で、特に40歳代、50歳代の受診率向上が課題となっています。

受診しやすい健診体制づくりとして、がん検診と特定健診を同時に受診できる集団検診の実施や、検診内容にもよりますが、県内広域化医療機関での受診が可能であり、肺がん検診については市内を検診車が巡回する巡回検診も行っております。

また、普及啓発では、特に若い世代への働きかけとして、こども園、小中学校の子どもさんを通して保護者の方へ受診勧奨のチラシの配布を行っています。未受診者への電話による受診勧奨や市内の店舗、公共施設等において、ポスターの掲示なども行っています。

さらに、今後の新たな取組として、特定健診未受診者への電話による受診勧奨に加え、看護師等の専門職による家庭訪問を行い、直接的な受診勧奨アプローチを実施していく予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） 答弁をいただきました。

市が実施しているがん検診の受診率は、過去3年間の平均で肺がん検診、胃がん検診、

大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診の全てが1割にも満たない低い検診率なのですね。40歳から74歳までの国保被保険者を対象にしている特定健診の受診率は、過去3年平均で37.3%、19歳から39歳の方を対象としたフレッシュ健診、フレッシュ健診は阿波市独自にしているのですね、ありがとうございます。けれど、受診率は過去3年平均で15.5%ととても低い状況です。19歳から39歳の方、今の生活環境は決していい生活環境ではないと思います。生活習慣病も低年齢化となっています。ちょっと気になるところであります。

この質問に類似した質問を令和5年度第3回の定例会で後藤議員がしたようです。それで数値を見ますと、受診率の平均があまり上がってないんです。上がっていたのは、大腸がんが5.5%だったのが5.7%で0.2ポイントアップ、あと子宮頸がんが前回は、2年半前は7.6%だったのが7.9%の0.3ポイントの増、乳がん検診が前回は8.3%が8.6%、上昇でした。ほかのものは横ばいとかでした。

今後の検診率が上がる普及啓発活動に期待しますし、個人の検診に対する考えを改めてみてほしいと思います。

検診についての質問はこれで終わります。

今、お風呂場で亡くなったりする方が多々、多々ではないですけども、昨日、警察の方とお話しする機会がありまして聞きましたら、やはり今年に入っても不幸な事例はあるそうです。ヒートショック、去年も若い女優さんがお風呂場で亡くなったということなんですけども、1週間前、私、2月9日なんですけども、もう少しで命を落としかけてたんです。やっぱり自分でも駄目なことはしたらいけないんですけども、なかなか行動に、お風呂はぬるめがいいと言っても43度が好きなので入っちゃって、暖房もつけてても43度のお風呂に入ったら、暖房30度では出たらひやっとするんね。だから、そういうことであったりとか、体調が悪いときにはお風呂入ったらいけないとか、当たり前のことなんですけども、皆さんも気をつけてください。

それと、私、特定健診を受けまして、高血圧を言われました。阿波病院には、ちょっと敷居が高かったんですが、行ったんですけども、血圧が150の100ありました。皆さん、高いと思いますよね。議員になってからこうやってストレスがって言うたらかかるんですけども、一般質問とかのときはいつも高血圧になるんですけども、もう薬飲みなさいってことでアムロジピン0.5ミリを先生が絶対飲みなさいということで出ました。だから、今は血圧の調整中です。塩分は控え目になさいというてもなかなか行動はできな

いものですね。だから、皆さんも、もう気をつけてると思いますけども、命は大切にしてください。

この世に生をうけた者は、いつか早いか遅いか死を迎えます。私は、第1の人生の39年間を看護師として地域医療に関わってきました。現在、私は64歳となりまして、阿波市議として第2の人生を歩んでいます。月日の流れは早いものですね。市議生活3年11か月目になってます。だから、ぴんぴんころりに私になったらかわいそうと、皆さん思うでしょ。大変なことにならなくてよかったです。娘が帰ってきていまして、うちの娘、看護師なんですけども、それで助けてもらいました。もう夫は寝てました。壁をドンドンたたいたら、娘が2階から下りてきてくれまして、助かりました。

一寸先は皆さんだって闇です。可能な限り、後悔がないように、選択を誤らずに、また一度の人生、時間を大切に生活していかなくてはいけないですね。

それと、体からのSOS、私、先ほど乳がんの心配があって年2回もマンモの検査に行ったりはしてましたけども、皆さんも気になることは解決したほうがいいんだと思います。

それと、今はストレスがいっぱいたまる時代ですよ。ストレス解消法は持っていないと心の病になったりとか、本当に情報過多な時代で、生きにくい時代だと思います。ものはあふれていますけども、心が苦しくなって自分で死んじゃってる方々も年間2万人もいるということなので、命を大切にしなければいけませんね。

それと、先日、がん検診、特定健診、また皆さんここにこういうのが届くと思います。(資料を示す)また、皆さん、検診を受けてください。がんっていうのは40歳頃からかかる人が増えます。全国で大腸がんなんかは15万人がかかっています。便潜血だけで、それだったらすぐ検査もできますので、こういうお便りが来たら一度目を通されまして、検診は受けてください。

いろいろ話したいことありますけれども、今日はこれだけにしときます。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで3番野口加代子さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

10番藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 議席番号10番藤本功男です。昼からの2番目はちょっと睡魔との戦いにはなりますが、よろしくお願いします。

今回、私の質問は、新ごみ処理施設について、それからごみの減量について、2点お願いいたします。

さて、板野町議会は、昨年8月8日の臨時議会におきまして、中央広域環境施設組合から脱退する議案を全会一致で可決しました。そのことで、当初1市2町で計画していました新ごみ処理施設の予算を、阿波市と上板町による1市1町に組み替えることになりました。

そこで質問をします。

1市1町で算定した新ごみ処理施設整備工事の予算はどのようになっているのか、安丸副市長にお尋ねします。

○議長（笠井安之君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 藤本議員の一般質問、新ごみ処理施設を1市1町で算定をした新ごみ処理施設整備工事の予算について答弁をさせていただきます。

新ごみ処理施設の整備につきましては、本市、板野町、上板町の1市2町で推進してまいりましたが、令和7年8月、板野町が令和10年3月31日をもって中央広域環境施設組合を脱退することを受け、組合では、本市並びに上板町の1市1町による新ごみ処理施設整備工事費について再算定を進めてまいりました。

再算定に際し、1市1町体制によるごみ量は、1市2町体制に比べて約25%減少すると見込んでおります。そのため、主に脱水・乾燥設備、選別・分級設備、換気・除じん・脱臭設備など、受入設備等を縮小することとなります。

新ごみ処理施設は、より効率的で現場に合った施設とするため、応募業者が設計施工を行うデザインビルド、いわゆるDB方式で事業を進めているため、詳細図面を根拠とした積算ではないものの、受入れ設備の縮小等により約10億円の減額と想定し、事業費約7億4,000万円と積算をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 板野町が脱退したことで、ごみの量が年間1万5,000トンから約4,000トン減って1万1,000トンになる。つまり、今、答弁でありましたが、約25%減るのではないかなということであります。ごみの量が減れば施設の規模が縮小し、予算が85億円から74億8,000万円、つまり約10億円減額になると説明をいただきました。

これをご覧ください。（パネルを示す）

これはバイオマス資源化センターみとよ、エコマスターが施設の案内のために出したパンフレットを許可を得てコピーして、今、提示しております。いわゆる好気性発酵乾燥化方式の施設の概要が分かるというイラスト写真、イラスト図であります。

簡単に中身を説明、確認いたします。

ごみを搬入してきて、最初にこれを破碎、混合、つまりごみを砕いて、木の木くずと発酵した生ごみ、これを混ぜます。混ぜたごみを次の工程、これトンネルコンポストですが、そこへ入れて17日間以上発酵乾燥をさせます。取り出したごみは、三種選別と言いまして、大本の紙、ビニール、プラスチック類、それから金属類、それから木くずと生ごみの発酵したものに分ける、これが三種選別。さらに、その主立ったごみから塩ビを取り出します。最終、これですね、圧縮梱包をして、東長峰の予定ではリサイクルに回していくと、こういう流れであります。ここなんですけども、ここは脱臭設備です。木片のチップをプールのような形状にして、そこへ臭いを通して取ると。今、副市長のほうから、脱水・乾燥設備、選別・分級設備、換気・除じん・脱臭設備という施設の説明がありました。

（2番 樫原浩二君 退場 午後1時43分）

今、私が説明したのが大体それらに該当するものだと理解しております。

その中で注目をするのがこれですね、今、言ったようにトンネルコンポストです。エコマスターは、縦横5メートル6メートル、長さ32メートルで、このトンネルコンポストを6本置いているようです。1本当たり大体120トンから130トンのごみを入れることができる。それを17日間、年間大体15回ぐらい1本で使うと1,800から1,900トンぐらいのごみをここで処理できると。計算しますと、大体1万1,000トン。これは三豊市のごみって、今後、東長峰で予定している1市1町とほぼ1日当たりの処理量が30トンということで、よく似ているんです。そのことを見ると、トンネルコンポストが6本。板野町が入っておったときには4,000トン多いので、そこよりも2本ない

し3本少ないのかなと。ここは少し削減の大きなポイントではないかなと思いました。

次、裏側ですが、これは新ごみ処理施設整備工事の歳入74.8億円の内訳を図示しました。(パネルを示す)これは組合から説明を受けたものであります。

交付金23.6億円、これは国からの交付金です。地方債44.3億円、一般財源6.9億円と。合わせて74.8億円ですが、ここで注目してほしいのは1市2町のときの85億円から10.2億円は減るんですけど、施設の予算が、しかし阿波市の負担は逆にちょっと増えると。地方債でいいますと、私の計算では1.3億円、一般財源は7,000万円ですので、約2億円が増えるということになるだろうと思います。その理由は負担割合が高まったからであります。1市2町のときには約61%が阿波市の負担でありましたが、1市1町になって76.5%に上がったということでそういうことになったと。これも一つ、今回予算の話でありますので、確認をさせていただきます。

次に、再問として、再商品化事業者からリサイクル手法の提案を聞いたサウンディング市場調査からどのようなことが分かったのかについてお尋ねします。

○議長(笠井安之君) 安丸副市長。

○副市長(安丸 学君) 藤本議員の一般質問の再問であります新ごみ処理施設、再商品化事業者からリサイクル手法の提案を聞いたサウンディング型市場調査からどのようなことがわかったのかについて答弁をさせていただきます。

まず、13日の吉田議員の代表質問並びに中野議員の一般質問でも同様のご質問をいただいておりますので、答弁が重複いたしますことをご了承いただきたいと思います。

昨年12月、中央広域環境施設組合は、微生物の働きによって生ごみが分解され、その際に生じる発酵熱を利用して可燃ごみに含まれる水分を乾燥させる方式であります好気性発酵乾燥方式による処理後の生成物から、プラスチック類の分別再商品化に関する事業の可能性を把握するために、サウンディング型市場調査を実施いたしました。

サウンディング型市場調査には、指定の期日までに5社から応募がありまして、うち、廃プラスチックをペレット化して再利用するマテリアルリサイクルを提案してきた事業者が2社、廃プラスチックを化学的に分解するなどして、その物質を化学原料にして新たな製品を作るケミカルリサイクルを提案してきた事業者が2社、加えて本市のごみの分析結果を基にプラスチックリサイクルの実現性を検証する提案をした事業者が1社ございました。

今回、サウンディング調査を実施したことによりまして、応募事業者から受入れ可能な

プラスチックの種類のほか、中間処理から再商品化までの処理工程や実際の受入れ条件などについて情報収集することができたと考えております。

一方、処理コストなどの一部の調査項目につきましては提案が得られなかったことにつきまして、好気性発酵乾燥後の生成物の取扱実績がないことなどにより、処理コストを算出するための判断材料が不足していたものと推測しております。そのため、応募事業者からは、実際にごみを発酵乾燥させた後に出た残渣によるサンプルテストを行いたいとの提案もいただいております。

今後、組合では、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、ごみのサンプル提供について検討を行い、再商品化事業者の選定作業と施設整備を並行して進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 今回のサウンディング型市場調査、金曜日にも説明があり、今日もありましたので、大変内容としてはよく理解できました。

これは新ごみ処理施設で処理したごみをどのようにリサイクルするのか、それを明らかにするために民間事業者と直接対話をするというものであります。目的なんですけども、市場性の把握、つまり市場でどれだけ受け入れられ、価値を生み出す可能性があるのか、それから活用アイデアの収集、参入しやすい公募条件の設定などが考えられるということでもあります。

今、答弁でもあったように、マテリアルリサイクルを提案した事業者が2社、ケミカルリサイクルが2社、本市のごみの分析結果を基にプラスチックリサイクルの実現性を検証する、これを提案した事業者が1社あったと。5社については組合のホームページで会社名も公開しておりますね。ですから、それぞれの会社の場所、それから概要、内容等調べることができました。中間処理から再商品化までの流れや実際の受入れ条件、これを収集できたということでもあります。そのことによって、ある程度の事業見通しが立ったということはやっぱり大きな成果ではないかなと感じております。

ただし、今、答弁ではありましたが、一番ポイントとなったコスト、これが一体幾らかかるのかということが、今回でははっきりしなかった。実は昨年12月23日に組合の全員協議会がありまして、その場で組合議員、阿波市、上板町、それぞれからこのことについてはる意見の出たところでありました。

今後、さらに実証実験や国の認定を受けるための再商品化計画の策定、つまり先日も出ておりましたプラ新法33条というハードルがまだ待ち受けていると。事業を円滑に進めるために乗り越えなければならない次なる課題と認識しております。

次に、再々問として、2028年、令和10年4月稼働までのスケジュール、これはどうなっているのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 藤本議員の一般質問の1問目の再々問、2028年、令和10年4月稼働までのスケジュールはどのようになっているのかについて答弁させていただきます。

今、藤本議員のほうからもいろいろ香川県の三豊市でいろんなことを調べてきてということですが、この事業に関しましては紆余曲折ございまして、内政干渉で言いたくはありませんが、板野町の脱退っていうのはかなりタイムスケジュール的には大きいです。実際のところ、藤本議員も言われましたように、ごみ量が減るっていうのはごみ処理施設を造るのに大きな影響を与えます。そういったことで、これ以上は今言うべきではありませんが、今年に入って1月18日日曜日です、日曜日に馬場っていう自治会と西谷と行って、ごみの建設地に一番近いところを皮切りに29日まで7自治会全て説明してまいりました。

そういった中で、これは専門的な話じゃなくて、地元の市民が言いましたのは、11月、去年の、地権者とも賃借契約もできて、造成工事の準備もできつつあるということで説明に行ったんですが、総論として、私らのほうでは協力するんですから行政のほう早く進めてくださいというのが総論でございます。

そういった中で、先ほどのまだハードルが1つ2つ3つ、これからが正念場だと私は思っております。

（2番 榎原浩二君 入場 午後1時55分）

まず、1点目が、造成工事は、開会日、議会の、2月2日に公募して、3月前半には決まる予定としております。そして、本体の工事につきましては、それに引き続き発注してまいります。令和3年の後半ぐらいから日本のいろんな物価が上がっております。全国的にも、県においても、旧4市においてもいろんな不調案件がどんどんと新聞に載っております。そういった中で、行政としては不調にしないための努力っていうのは最善にするんですけど、これは限界がございますので、まずはこれに建設業者が来てくれることを、

これを願っております。

これが1番で、2点目としては、先ほど議員も言われたように、サウンディングした業者の中から経済産業大臣と環境大臣の大臣認定をもらう、タッグを組むということではなしに、金曜日に申したんですけど、ほかにもっといい業者がいたら組んで、大臣認定をもらうわけですね。そういった中で運営費が出てきます。距離とかりサイクルの方法によって、距離については、国の大臣認定にはあまり少ないというか、部分が、仕上げ方のところを国は言うと思うんですね。しかし、将来世代にコストを、コストの目標を今年の7月まで稼働しておいた施設のコストから8割以内に下げるっていう中で、板野町と1市2町から1市1町になったのもかなりこたえます。そういった中で、8割以内にコストを抑えていくには距離とかりサイクル方法とかいろんなものを総合して、選定する場合には、阿波市といますか、組合が目指す上限額を設定して、その中で完成する、タッグを組んで大臣認定をもらうっていうのがこれまた大きなハードルでございます。

先ほどのスケジュールにつきましては、業者に来てもらったときには、7つの自治会の説明会でも申しましたが、工程表等を示してもらいますので、今は前に業者がおりませんのでこういう話合いができないということで、いろんな工事の中には、今、パネルで見せてもらいましたが、この施設につきましてはストーカー施設に比べたらかなり安易な構造にはなっておりますので、どこの部分が短縮できるかとかどこの部分を経費削減できるかとか、そんな話合いが、今、相手がない状態ですから、まずは来てもらって、いろんな工期の話もできたら情報量っていうのはすごく増えてくると思っております。

それに加えて、ありがたいことに、今月中には地域活性化協議会といたしまして、7つの自治会の中で、施設が稼働しましたら、周辺対策の話とかいろんな話が前へ進んでいくことで、半歩1歩でございますが、進み出した実感はうれしく思っておりますので、これからが正念場ということで気を抜かず一生懸命頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 今、市長から地元説明会のことに触れられましたね。全体として、地元はとにかく前へ進めてください。私たち議会もとにかく全面的にバックアップということで、この方向性については問題ないと理解しております。ただ、やっぱり一番大きな議論になったのはスケジュールでした。今回、私、質問した大きな理由に、地元の人た

ちにどう答えるのかとか、あるいは一般市民の人にもかなり聞かれておりますので、これをあえて確認をするという意味で出しました。

これは、新ごみ処理施設整備のスケジュールっていうのをできるだけ分かりやすく説明するために、私のほうで勝手に作ったものであります。（パネルを示す）

今、市長からも少し説明がありましたが、造成工事はもう入札に入ります、3月ね。そして、入札が決まれば4工区で工事を進めていくということで、これは10か月一応かかるという予定になっていますね。問題は、先ほどもありましたが、この本体の建設ですよ。今回は、副市長の説明でもありましたが、DB方式、つまり設計と施工を同じ事業者がやるということで募集をします。調べてみますと、このDB方式は工期を少し短縮できるとかコストもちょっと抑えられるとかというメリットがある反面、競争という意味ではちょっと課題があるというふうなことも言われております。今後、公告をして入札をして、そして入っていくわけですが、私、数字を2年間からというふうに入れております。素人ですのでよく分かりませんが、どう考えてもこれぐらいの期間は要るんじゃないかなということで作っております。

その後、順調にいけば、いわゆる試験運転、試運転というのが入りますが、問題は、この好気性発酵乾燥化方式っていうのは微生物の力を借りてごみを乾燥、発酵させるということが大きな特徴です。エコマスターとかいろいろ調べてみますと、そのためには菌を熟成させる必要があるそうです。三豊市のいろんな広報の内容を調べてみますと、エコマスターは、イタリアから実証実験用の機械も取り入れて、もちろん特許もそうですよね、2年半の間に31回試験運転をしたそうです。そして、ようやく方向性が定まったというふうに言っております。エコマスターから、私、聞いたんですが、菌を熟成するためには数か月は必要じゃないかなと言われていた。そうしますと、さっき本体の工事が終わった後、まだ運営事業者が決まっておりませんよね。それらを含めて、かなり、市長、ハードルがあるような気がいたします。

この間の地元説明会でももちろんそれがありましたんで、私、今日、これを質問した一番の目的は、令和10年4月に間に合わないとき、ごみはどうしますかということであります。その方向性をもうそろそろ決めないと、設計、施工の公告には、仕様書には工期を入れますよね。ですから、どっちにしても近々にはある程度の時期は決めなきゃいけない。それから、この間の組合会議で債務負担行為、これを1年延長した議決もしました。このとき、市長は入札、これへの不安を答弁されておりましたよね。そういうことから考

えたら、私、早く今の段階で、行政、私たち議会もそうなんですけども、しっかりと令和10年4月からどうするのかという議論を深めなければいけないというふうに考えております。

次に移ります。

昨年の7月末より、1市2町のごみは山口県萩市へ運んで処理をしております。1トン当たりの処理費は、それまでの5万4,000円から8万4,000円に高騰し、来年度予算は7億5,000万円を計上しております。このことをきっかけに、少しでもごみを減らして経費を削減しようと一部市民も行動を起こしておりますし、また市、中でも環境衛生課を中心に幾つかの施策を推し進めております。

そこで質問です。

昨年8月からの1市2町のごみの量はそれぞれ以前に比べて変化があるのか、お尋ねします。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 藤本議員の一般質問2問目、ごみ減量の取組についての1点目、昨年8月からの1市2町のごみ量はそれぞれ以前と比べて変化があるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

これまでご説明してまいりましたように、阿波市、板野町、上板町の可燃ごみにつきましては、昨年7月23日より山口県萩市の民間施設へ搬出し処理を行っております。

中央広域環境施設組合によりますと、現施設を積替保管施設として本格的に使用を始めた令和7年8月から12月における本市の家庭及び事業者からの排出された可燃ごみの量は約3,690トンであり、昨年度の同期間の排出量約3,860トンと比較して約170トン減少をしております。減少の要因といたしましては、コンポストの無料配布や電気式生ごみ処理機の購入補助など、ごみ減量化への取組が要因の一つであると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） グラフばかりですみません。これは阿波市の可燃ごみの搬入量を簡単なグラフ化したものであります。（パネルを示す）三角は令和6年、丸は令和7年、8月、9月、10月、11、12の5か月間だけですが比べてみました。

今、答弁であったように、この8月から12月までの5か月で全体としては170トン

減ったということですね。特にこの10月、ここが顕著に見えるっていう感じがします。ただ、全体を見てみますと、ほとんどの見る限りではやっぱりあまり変化がないということですよ。ですから、ごみ減量は進んでいるものの、なかなか数値となって結果としては現れていないのではないかなということでもあります。

そこで、再問として、ごみ減量の取組を今後どのように強化していくのか、お尋ねします。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 藤本議員の一般質問2問目、ごみ減量の取組についての再問、ごみ減量の取組を今後どのように強化していくのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今年度実施してまいりましたごみ減量化への取組を述べさせていただきますと、本市においてごみの減量化は喫緊の課題であると考え、家庭から排出されるごみのうち重量のある生ごみの減量化を目的に、コンポストの無料配布と電気式生ごみ処理機の購入補助の拡充を行いました。

コンポストの無料配布につきましては375件、電気式生ごみ処理機の購入補助につきましては79件の申請をそれぞれいただき、市民の皆様にご活用いただいております。

また、昨年9月には、市民の皆様からご提案のあった雑がみの回収に取り組むこととし、併せて新聞、雑誌、段ボールなどの古紙も回収できるエコステーションを本庁及び各支所に新設いたしました。先日の後藤議員の代表質問でも答弁をさせていただきましたように、昨年9月の設置から12月末までにエコステーションで約17トンの古紙を回収しており、昨年度と比べ、今年度の古紙回収量は約10%増加すると見込んでおります。

そのほか、ごみの減量化やリサイクルに児童・生徒の皆様にも一緒に取り組んでいただきたいと考え、1月からは使い捨て懐炉の回収を、2月からは使用済み歯ブラシの回収をそれぞれ開始しております。特に、使用済み歯ブラシの回収は、昨年4月に設立されましたごみ減量運動あわネットワークの皆様が中心となり、市内の小中学校及び学校歯科医の皆様にご協力をいただきながら進めた取組であり、今後、市内の高等学校にも同様のご協力をお願いするとお聞きしております。

今後におきましては、まずは今年度拡充しました補助制度の周知や新設しましたエコステーションの利用促進を図るとともに、ごみ減量化に関する講演会を開催するなど、市民の皆様にごみ減量化へのご理解、ご協力をいただけるような施策を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 今の答弁で、市の具体的な取組の紹介がありました。午前中の黒川議員の質問にもありましたが、昨年度から市の取組が一挙に進んできていると思います。市の環境衛生課を中心に予算化もし、言うならば予算が形となって現れてるし、市民の活動においても予算化されているということで、これは本当に今までにない大きな前進ではなかろうかと思っております。

今、市民の話がありました。ごみ減量運動あわネットワーク、この活動が注目されているということで、婦人会、消費者協会、更生保護女性会、JA女性部などに所属する人たちが中心となって結成し、ごみ減量の取組を、何回か会合も重ねながらやると、やってきております。それから、サイクルアワー循環の会というこれも民間の会なんですが、これは生ごみの減量を堆肥作りにつなげて農地の再生を目指しているという、こういった民の取組が動いているというのは、非常に私大事なことだと思っております。

それから、お隣の吉野川市は、市民からごみ削減をテーマとした写真や動画を募って、コンテストを通じて年間350トン、率にして5%削減という目標、しているということが記事にありました。

それから、後藤議員の質問の中にもごみを置く場所のアプリ化っていうふうな話もあって、これも手段としては有効ではないかなと思っております。いわゆる多様な方法っていうのが要るということです。

このごみの減量っていうのは、今申しましたように、行政だけでは絶対駄目です。市民一人一人が日常の課題とするということが大前提で、今学校の話もあって、使い捨て懐炉やあるいは歯ブラシの話、子どもが参加するというのは親を巻き込みますので、これも非常に大事なことだと考えております。

それから、今エコステーションは4か所置いてますよね。いろいろ環境衛生課から聞くと、最近認知度が高まって回収率が高まっていると。ひょっとしたらこれ、4つでは足りない、今後場所を増やすっていうことも視野に入れなければいけないのかなと思っております。

どちらにしても、これは自治会をはじめ、いろんな各種団体、市民が本気にならないと結果に結びつかないという意味できちとした数値目標を決めて、黒川議員のお話にもありましたが、ごみ減量の町阿波市、これをしっかり官民挙げてPRするという事は、ま

さにこれは市の価値を高めるというふうな気がします。ぜひともまた、いろんな方法で今後進めていきたいな、いってほしいなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで10番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番樫原伸君の一般質問を許可いたします。

樫原伸君。

○14番（樫原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、議席番号14番樫原伸、財政状況そして教育行政、阿波市の基幹産業であります農業振興について、3問一般質問をいたします。

最初に、阿波市の財政状況についてお聞きします。

阿波市が誕生してはや21年、市税は微増で、地方交付税も臨時財政対策債や合併特例債などにより増加傾向で推移してきましたが、合併算定替え以降約7億円減少し、合併当初と同額となっております。

歳出で最も大きな人件費では、合併当初42億円、集中改革プランにより平成28年度には30億円まで下がっていましたが、再任用制度や人事院勧告により令和6年度には35億円にまで増加しております。そして、委託費などの物件費は増加傾向にあり、扶助費についても高齢化や子育て支援の充実など社会保障費の増加により合併当初からは約2倍に膨れ上がっております。借金に当たる公債費、合併特例債また臨時財政対策債は増加、その他起債では減少が見られ、今は23億円のラインです。

一方、市の貯金に当たる基金、合併当初37億円でしたが、合併特例債による基金造成などで令和6年度末には148億円と積み増されてきています。将来に備えて基金の積立を行っていると思いますが、この基金運用の方法について、まずお聞きします。

○議長（笠井安之君） 清田会計管理者。

○会計管理者（清田美恵子さん） 樫原伸議員の一般質問の1問目、阿波市の財政状況についての1点目、基金の運用についてとのご質問に答弁をさせていただきます。

地方自治法において、基金は、条例で定める特定の目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならないと定められております。この規定に基づき、本市は基金条例を制定し、公金管理方針を策定し、基金を含む公金の運用に関し必要な事項を定め、安全性、流動性及び収益性を考慮した公金の管理運用を行っております。

現在、本市が保有しております基金現在高は、令和8年1月末時点の一般会計ベースで144億7,206万3,258円でございます。基金はその原資のほとんどが税金であることを踏まえ、先ほど申し上げました地方自治法の規定に基づき、預金と債券で運用を行っております。

運用方法の内訳としましては、基金現在高のうち、預金の保有額は116億7,206万3,258円、保有率は基金全体の約80.7%、債券での運用は一般的に基金総額の20%から25%の保有率が適当とされており、保有額は28億円、保有率は基金全体の約19.3%でございます。

債券は、預金と比べ利率が高く、ペイオフの対象外であるなどのメリットがありますが、元本が保証される満期まで保有することが条件となりリスクも抱えておりますので、その運用に関しましては、毎年、副市長を委員長とする阿波市公金管理委員会を開催し、基本的な方針を定めた上で慎重に運用方法を決定しております。

また、預金につきましては、市内の金融機関より利息の見積りを取り、預入先を決定しております。

なお、債券を含む基金の運用状況は、毎月実施される例月現金出納検査において監査委員によるチェックを受けております。

基金の運用については、公金が市民から負託された貴重な財産であることを念頭に、安全性の確保を最優先とし、基本的に預金については1年以内の定期預金、債券については安全な地方債などを購入することとし、今後も適正な基金の運用に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） 債券過剰購入問題が明るみに出て、第三者委員会まで開かれる事態になった自治体もあります。金融リテラシーのない資金運用に市民からは不安の声が上がっております。合併当初約37億円の基金を今では148億円まで積み上げられ、大きくなっています。これは全て税金ですので、その運用状況が気になり、質問をいたしま

した。

阿波市では基金条例が制定され、その中で公金管理方針を策定し、基金の運用を行っているとの答弁をいただきました。預金と債券の割合は、厳密には定められていないようですが、阿波市では基金総額の約8割を1年以内の定期預金に、残り2割は地方債の購入ということで、そしてこの運用状況は毎月監査を受けているとの答弁をいただきました。先ほど言いました他市の基金運用を対岸の火事とせず、何よりも安全性確保第一の運用をお願いします。

次に、財政の健全性を図る指標を取り上げて質問したいと思います。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和6年度98.8%となっており、人件費や扶助費など経常的な経費が歳出に占める割合を示しております。阿波市の98.8%、これは県下8市の中で、小さな声で言いますけども、ワースト2位となっております。

経常収支比率悪化の要因の一つ、人件費は、合併当初42億円でしたが、行財政改革プランの推進により一時30億円まで減少し、令和6年度では35億円となっております。阿波市では、第3次阿波市総合計画を補完すべく、効果的かつ効率的な行財政運営、市役所の変革、持続可能な行財政運営、この3本柱とした阿波市行財政改革集中プラン2025を策定し、32の目標を定めて令和11年度までの5年間取り組むとしております。

32の目標全てを質問できませんので、人件費抑制につながる職員の適正化について、現在の状況と職員数の目標をお聞きします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 樫原伸議員の一般質問1問目、阿波市の財政状況についての再問、行財政改革推進プラン2025における職員の配置・適正化について答弁をさせていただきます。

本市を取り巻く状況は、少子・高齢化や人口減少が進行する中で社会保障費の増大や激甚化する自然災害への対応など多くの課題を抱えており、行政に対する需要は質、量ともに増大化、複雑化しております。今後、市民の皆様から求められる施策を確実に遂行していくためには、引き続き多様な行政課題や市民ニーズに柔軟に対応できる人材育成を着実に進めるとともに、働きやすい職場環境の整備を図ることが重要であると考えております。

その基礎となる本市の職員数の適正化につきましては、令和7年3月策定の阿波市行財政改革推進プラン2025において定数を定め、正規職員と会計年度任用職員の合計人数で進捗管理を行うこととしております。目標人数は、令和7年度の目標人数572人に対

し、計画最終年度の令和11年度を561人とし、5年間で11人の減を目標としております。

反面、近年は、若年層を中心とした自己都合による予期せぬ離職や求職者の状況に加え、定年延長や育児休業等の推進といった制度面の変化を考慮すると、実働人数を的確に見据えたより高度な定員管理が必要となってきました。

令和7年4月1日現在の職員数につきましては、正規職員、会計年度任用職員の合計で573人となっており、目標人数である572人を1人上回ってはおりますが、おおむね計画に沿った形で進行しているものと考えております。

今後におきましても、市民サービスの水準を維持することを前提に、行財政改革推進プラン2025の目標値を基準として実働人数を踏まえた適正な職員数の確保に努めるとともに、人件費の抑制に留意した計画的な定員管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） ありがとうございます。

令和7年度の目標人数572人に対し、正規職員と会計年度の再任用職員合わせて573人、これで1人上回っているということですが、ほぼ計画に沿ったものであると答弁がありました。人数だけ取り上げて申し訳ないんですけども、最終年度、令和11年度の目標人数は561人です。11人の減を目標としているようですが、私はこの11人減の根拠、理由もお聞きしたかったのですが、恐らく阿波市職員配置適正化計画に沿ったものだと思います。

私も、単に人口減少のみをもって職員数を設定しているのではないことは分かっていますので、今後も住民サービスの水準維持を基本として、本市の強みや特色を伸ばしながら人件費の抑制に留意し、職員の適正配置、適正管理に努めてください。それには非常に高度なマネジメント力を要しますが、阿波市の一層の発展に向けて取組強化をお願いします。

基金運用などの個別の状況について質問してきましたが、詳しいご答弁いただきまして、ここで阿波市の財政状況と中・長期見通しについて再々問させていただきます。

阿波市合併当時の歳入決算額は190億円でした。地方交付税が74億円で39%を占めています。冒頭に申し上げました地方交付税のうち普通交付税の合併算定替え、最終年度の平成27年度から一本算定となった令和3年度まで約7億円交付税は減少し、財政構

造の弾力性を占う比率である経常収支比率を押し上げる要因となっています。令和6年度の歳入決算額は223億円、地方交付税80億円ですので36%です。依然として、地方交付税頼みの財政と言わざるを得ません。

そんな交付税頼りの阿波市ですが、合併市町村の特典である合併特例債によってケーブルテレビ整備事業や庁舎、給食センターの建設、教育施設の改修といったハード事業、大型公共事業を実施してきました。これは、何度も申し上げますけども、合併特例債という国の手厚い支援策のおかげです。

合併時約4万3,000人の人口は、はや今や3万5,000人を割り込み、想像を超えるスピードで人口減少は進んでおります。税収は伸び悩み、自主財源が乏しい阿波市ですが、人口が減ったからといって市民サービスや公共事業を減らすことはできません。

現在の阿波市の財政状況をどのように評価し、依然厳しい財政運営を強いられると思いますが、5年後、10年後、こうした中・長期の財政見込みについてお聞きします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 榎原伸議員の一般質問の1問目の再々問、阿波市の財政状況と中・長期の財政見通しについて答弁させていただきます。

令和6年度末の決算状況につきましては、健全化判断比率、それと基金の残高、地方債の残高についても議員のほうで先ほど申し上げましたように、ある程度数字上は健全を保っているということで、経常収支比率についてが98.8%ということで県内でも高いほうであるということですが、私、違った目線で今日は答弁させていただきます。

もうお亡くなりになったんですけど、石原慎太郎さんがかつて、先進国の中で、自治体、県も多いんですけど、単年度会計で、例えば工事をしたら1,000万円要りました、そしたら900万円借りましたっていうのが決算書に表れます、そしたらそこで終わりなんです。つまり、バランスシート、新公会計でやるべきだということで、例えば1,000万円の物を建てたと、借入金はできたけど資産があると、そしたら償却資産していったと、いわゆる複式でございます。こういったことによって深掘りしていったら、何が原因で自分のところの財政がどうなってるんだとかよく分かるということで、今やっておりますのが東京都、東京都は平成18年から新公会計でいろんな執行しておりますので、もう20年になります。大阪市におきましても、平成27年だから10年になります。県においてはあと岐阜県、それと市町でやっておりますのが大阪市と、東京の23区ではないんですけど町田市と世田谷区がやっております。

こういったことで目線を変えるということで、今よく言っておりますが、50年、30年ということで、50年ぶりにトリガー条項をとということでガソリンが今25円ぐらい減少しております。30年っていうのは、30年間の空白と言ったりしておりますが、基礎控除ですね、税の。基礎控除を変えたということで、これはあくまで総務省とかいろんな財政法で決められた数字を何十年も同じ計算方法でやっておりますので、果たしてそれだけにとらわれていいのかという疑問が個人的にはございます。

そういったことで、議員も言われましたように、十分な公共サービスの提供を保つとともに、ある意味での健全化っていうのは、もちろん監査委員も財政健全化法によって実質公債費比率、将来負担比率等を言っておりますので、それは了として、違う目線で職員が変化の時代を見ていくべきでないかと。これは、新公会計法に全て替えるとなったらなかなか難しいので、そういった目線で見ていく部分が要るのではないかと考えております。

こういった目線を、観点を変えてみることによって、例えば経常収支であれば、例えば家でいいますと、市でも同じなんですけど、経常的な支出、例えば指定管理料が幾らありました、ただそれには歳入は同じでございます、割り算するわけです、分子割る分母で。そうすれば、例えば指定管理料を会計年度職員で執行した場合は、二、三億円のお金が臨時的な経費になるので、二、三%経常収支が下がるんです。なので、そういった一定のルールの中でやっておるのが果たして、これも正しいんですけど、そこいらを違う目線で見てみるってのも非常に重要でありまして、狭義、狭い目線で見ると、広義、広い目線で見るということを、新年度から職員のほうもこういった目線も必要であると、前例踏襲にとらわれることなく財政を分析してみるとということも大事かと思えます。

朝、原田議員のほうからもありましたが、市民サービスにどうしても必要な事業であれば、基金が今148億円全てであるけど投入してもええというような事業に対しては、これがハードであれば、地方財政法5条っていうのに建設経費の中には交付税の算入があるうがなかろうがこの期間に使用する方で償還していいんですから、この期間に償還をするということで借入金をしてやっていってもいいと。これが例えば夕張市とか破綻寸前の町であつたらそうはいかんですけど、そんなところと、先ほど行財政改革2025の31項目のチェックといいながら、これは努力はしなければいけないんですが、一番大きいのは、私が思いますのは、今可能性があるのはふるさと納税の増収というのは大きな可能性があると思います。こういったことで、歳出をカットするよりも、必要なものはカットしなければいけないんですが、歳入の増収を見込むということも大きな観点があるかと思

います、大きな効果が。なので、そういった広義といいますか、広い目線で見えていくということが非常に重要だと考えます。

具体的には、中・長期の財政見通しについては持続可能な財政基盤の確立を目指して、将来を見据えて策定しておりますが、こういったことに先ほどの目線を加えまして実際に結果を出してく、実行できるような計画をしていくということで、31項目のうちで7割ぐらいは達成というようなことを目指していくためには、やはり職員の意識改革が非常に必要であるというようなことも考えております。

こうした非常に厳しい状況ではございますが、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するために、行財政改革推進プラン2025、今、先ほど議員も言われましたが、合併して21年で人口が約1万人減っています。片や、交付税っていうのは、5年に1回の国勢調査で一遍には1万人分下げんのですけど、段階的に下げてきますということは人口が減りますと交付税も減るということで、市民サービスを落とさないためにはどうやってしたらいいかということには、先ほどのような大きな増収を目指すっていうことが簡単な場合もあるというようなことも考えております。ですから、歳入面において、ふるさと納税をはじめとして自主財源の確保に積極的といいますか、これも計画だけではいけませんので結果を出すように、金曜日にも答弁しましたように、機構改革などを実施しましてそんな部分を強化していきたいというように思っております。

そして、公共施設の統廃合につきましても、これは市民の利用者の理解を十分得ながら進めていく必要があると考えております。市民の皆さんへの丁寧な説明と対話を大切にしながら行革を着実に進めていくことによって、阿波市の財政を堅持していけるのかなと思っております。

榎原伸議員をはじめ、議員の各位におかれましても、先日の地域活性化特別委員会で提言書をいただきましたように、いろいろな提言をいただきましてこれを具現化していきたいということで、これから計画倒れじゃなしに結果を出していく時代でございますので、そういった体制を官民連携でやっていきたいということで答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（笠井安之君） 榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） ただいま市長から答弁いただきました。

現在の財政状況への答弁、これは非常に財政の硬直化が着実に進んでいると、そういった答弁でしたけども、私も同じ受け止め方です。そして、私が聞いたかった中・長期の見

通し、市長からは私見も交えて詳しく今答弁いただきましたけども、まとめとしては、市長も歳入歳出の両面からの改革に取り組むと決意を述べられました。市長は、財政畑を歩んでおられます。ぜひ、不退転の覚悟をもって健全な行財政運営、持続可能な行財政運営を進めてもらいたいと思います。

さきの衆議院選挙で大勝した憲政史上初の女性総理、高市総理は、経済政策のことについてこう述べておられます。大胆な政策、批判を恐れることなく果敢に挑戦していきたい。私も挑戦し続けることこそ改革への近道であると考えています。

これで1問目の財政状況について質問を終わります。

2問目は、教育行政についてお聞きします。

教育の目的は、一人一人の国民の人間形成と国家、社会の形成者の育成の2点で、このことはいかに時代が変わろうとも普遍です。教育は国家百年の計と言われるゆえんです。学習指導要領では、一人一人の人間が主体的、創造的に生き抜いていくために、自ら学び、自ら考え、判断し、行動、そして問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力を育むとあります。

令和2年に就任された高田教育長は、食育を基本とした知・徳・体の調和の取れた生き抜く力の育成を基本方針に掲げて、第2次教育振興計画で策定した事業を実施してきました。英語教育に関する先進的な取組など確かな学力の育成をはじめ、主要事業で高い評価と成果を上げています。しかし、教育行政に門外漢の私が言うのものはばかりですが、最近の子どもたちを見ていると、急激に変化する社会の中で子どもたちを取り巻く環境は大きく変わり、生きる力を育む上で最も必要な学力、体力の低下傾向が心配です。

そうした課題について教育長にお聞きします。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 榎原伸議員の一般質問の2問目、教育行政についての1点目、教育課程の課題について答弁させていただきます。

本市では、今年度新たに教育大綱を改定し、この教育大綱に基づいて第2次阿波市教育振興計画（後期計画）の策定を進めているところでございます。この計画では、教育目標の一つに食育を基盤とした知・徳・体の調和の取れた生き抜く力の育成を掲げ、学校教育のさらなる充実を目指しております。

現在の主な課題といたしましては、次のようなことが挙げられます。

食育を通じて児童・生徒の運動習慣や生活習慣を身につけさせることが1つの課程でございます。また、地域の文化や資源を活用した教育課程の充実、教育DXの推進による教職員の業務の効率化、子どもの心のSOSを見逃さない体制の強化、また一人一人の多様な教育的ニーズに応じた支援の充実などがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原伸君。

○14番（榎原伸君） 課題はもっともっとたくさんあるのですが、教育長からは教育DXの推進による学校業務の効率化など、大きく4点挙げられました。

保護者が最も関心を持っている学力の向上を図る上での課題、それはないのでしょうか。文部科学省では学校別成績の公表を禁止していますので、どこの市町村でも学力テストの平均回答率のみを公表して、学力の定着度や記述力、また読解力などの分析結果はこのときに併せて発表されております。この課程の課題、これもあるとは思いますが、今日は時間の都合で次の質問に移ります。

学力向上に関連する時短授業について再問します。

通告では、今後、学習指導はどう変わるのかとしておりますが、具体的に時短授業で学習指導がどう変わるのかとさせていただきます。

小・中学校の授業時間は、学校教育法や教育指導要領に一コマ小学校が45分、中学校50分と定められています。文部科学省では、この小・中学校の授業時間を5分短くし、学校の裁量を拡大する検討をしているようです。現在、小学校4年以上と中学校では1,015コマ、45分授業の小学校では年間で約760時間、中学校で約845時間を授業に充てられています。これが5分短くなると、小学校、中学校ともに約85時間の差が生まれ、これを各学校の裁量で自由に使えるようになるようです。

具体的にボードを作成して説明したかったのですが、ちょっと時間がありませんでしたので、もう一度言います。5分授業を短縮することによって、小・中学校とも自由に使える時間、約85時間が生まれます。たかが5分されど5分、私は、この5分短縮でこれまでの学習指導は変わると思います。私も、この件で何人かの先生に時短授業が実施されたらどうしますかと尋ねましたら、ある先生は算数などほかの科目の理解力を高めるために国語に時間を使います、またある先生はディスカッションにもっともっと時間を割きたいと。私は、授業の質の向上にもつながる時短授業に期待をしています。

まだ導入は先のようなのですが、時短授業によって学習指導はどう変わるのかお伺いしま

す。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 榎原伸議員の一般質問の2問目の再問、今後、学習指導はどう変わるのか、例えば具体的に時短授業でどう変わるのかについて答弁させていただきます。

議員お話しのとおり、国においては授業の一単位時間を小学校は45分、中学校は50分とすることを原則として定めておりますが、各学校においては教育課程全体を見通した上で柔軟な編成が認められております。また、次期学習指導要領の検討においても、学校や地域の実態、また実情に応じた弾力的な教育課程の編成が重要な視点と示されております。

授業時間一コマ当たり5分短縮することは、決して学習内容を削減するものではなく、年間の総授業時数をしっかりと確保した上で、授業構成や学習方法を工夫することにより学びの質を高めることを目的としております。既に取り組んでいる自治体では、ICTの活用などにより授業の効率化を図り、児童・生徒が主体的に考え、対話する活動の時間を確保する実践が進められております。また、短縮することによって生まれた時間を個に応じた学習支援や振り返りの時間、教職員の授業準備に充てることで、学習の定着や理解がより深まっているという報告もございます。

本市といたしましても、今後の国の方針や先行自治体の取組を注視しながら、授業時数の適正な管理を前提とし、学校ごとの創意工夫を生かしながら児童・生徒一人一人の学びがより充実するよう引き続き指導、助言に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） これまで学校は、子どもたちの学力や地域間格差が広がっているにもかかわらず、画一的な授業をしてきました。そこで、小・中学校の授業時間を5分短くし学校の裁量が拡大となれば、先生も創意工夫を凝らした授業を行うことができ、教育の質の向上にもつながるのではないのでしょうか。ただいま教育長の答弁にもありました学校の創意工夫を生かして学びの充実につながる学習指導に大いに期待をして、最後にハード面について質問させていただきます。

（15番 松村幸治君 退場 午後3時07分）

私は、平成26年の第1回定例会の一般質問で、初めて空調設備の整備について質問を

しました。教育長は、この冒頭で私の思いですという断りを入れて、体力づくりが精神論につながってはいけないとの認識のもと、近年の異常気象が続くようなら空調設備も必要との答弁でした。その後、音楽室など一部特別教室への設置はありましたが、普通教室は大きな予算が必要なことから見送られてきました。3年間、調査研究としておりましたが、市長また教育長の予算確保へのご努力によって、平成29年度、市内小・中学校全ての普通教室に空調設備が設置され、教育環境は大きく改善されました。

それから9年たちますが、体育館にはいまだ設置されていません。整備をされていません。体育館は、基本的に子どもたちが運動やスポーツを行う建物ですが、地域住民の健康促進、社会交流の場であり、もっと言えば災害時の避難所にも指定されております。

そこで質問します。

阿波市は、体育館への空調設備の整備計画は作成されているのか、そしてその熱源についても併せてお聞きします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 榎原伸議員の一般質問の2問目、教育行政についての再々問、体育館への空調設備計画について答弁させていただきます。

議員ご質問のとおり、学校体育館は教育活動の場であると同時に、災害発生時には市民の皆様の避難場所として重要な役割を担っております。環境改善の意義は大きいものと考えております。

体育館への空調設備につきましては、利用時間や利用人数、学校規模や地域における避難場所としての利用実態を踏まえ、中学校体育館を整備する方向で準備を進めております。現在、施設の建物条件、受電設備や機器設置のスペース等、事業化に必要な条件整理を行っております。

熱源方式につきましては、体育館という大空間の特性や使用時間が限られる利用形態、災害時の対応力等を総合的に勘案し、ガス式空調設備を基本とする方向で検討をしております。

今後につきましては、実施設計の段階において具体的な設備仕様や運用方法、費用面において精査を行いながら、教育環境の充実と避難場所機能の向上を目的として体育館への空調設備の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原伸君。

○14番（檜原 伸君） 中学校の体育館から整備する方向で準備を進めているとのことご答弁をいただきました。そして、1月27日プレス発表で、中学校4校ありますけれども、うち2校の体育館への設置が今年度の予算に計上されているようですので、非常に満足しております。ただ、残り2校については、やはり公平性、また災害はいつ起こるか分かりませんので、避難所運営の観点からも翌年令和9年度の整備をお願いします。

そして、熱源についての答弁もいただきました。空調設備の熱源、これは二通りなんですけども、ガス式のGHPと呼ばれるものと電気式のEHPと呼ばれるものがあります。答弁では、体育館という大きな建屋の特性や普通教室と違って使用時間が限られることなどを勘案して、ガス式の方向のようです。これは、私が知る限り、GHPはインシヤルコストまたランニングコストにおいて電気式のEHPよりも安く、そして復旧に時間がかからないことから災害に強いエネルギーと言われていています。そして、ここ阿波市では、平成27年に公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願を採択しております。紹介議員の一人として、今回の空調設備の熱源に関して賢明な選択だと言わせていただきます。

これで2問目の質問を終わり、3問目に移ります。

阿波市の農業振興について、2点お聞きします。

土に立つ者倒れず、土に生きる者飢えず、土を護る者滅びず、これは東京農業大学学長の横井時敬の言葉で、農業の持つ力への敬意を表し、今も大学に引き継がれています。厳しい現状の中懸命に頑張っている生産農家の皆さんの声を代弁して、農業の諸課題について質問します。

1点目は、農業の3大要素、水、農地、人、この細部について質問します。

1点目は、水利施設の老朽化対策です。

農業水利施設の老朽化が進み、全国各地で漏水などの事故が多発しています。水は農業の最大要素であり、水利施設は農業の生命線とも言われています。こうした水利施設は全国に7,763か所、水路の延長距離は地球一周を超える5万7,000キロ、我が国の農業を支えています。

ここ阿波市では、農家と地域の人と一緒に水路の泥上げなどをしながら破損箇所を補修し、今につないできています。それがここに来て、高齢化や担い手不足でこうした取組が難しくなっているのを実感しています。農家や住民の負担を小さくするためにも、農業施設である水利施設の整備に対する考えをお聞きします。

そして、2点目は、農地の再生についてです。

農地は、国民の食料を生産し、食料安全保障を支える重要な基盤であります。国では、農業の成長産業化や所得の増大を進めるために、農地中間管理機構を活用しながら担い手への集積、集約を推進しています。この農地の集積、集約化することで農業の効率化や生産性を図り、大規模化も進めています。地元の土成町でも構造改善事業がスタートしていますが、目標には届いていないようです。

阿波市の農地集積、集約は進んでいるのか、阿波市は農地の目指すべき姿をどのように捉えているのかもお聞きします。

(15番 松村幸治君 入場 午後3時17分)

3点目は、担い手対策についてです。

この質問は、さきに吉田稔議員の代表質問の中で新規就農者への対策を取り上げていましたので重複しますが、私のほうからも担い手対策について、本日私の質問が最後なのでお許してください。

農業就業人口は、1985年当時543万人でしたが、2025年の農林業センサスによりますと、主な仕事が農業の基幹農業従事者は102万1,000人、農業者の減少が止まりません。高齢化に加え生産資材の高騰や気候の変動も重なり、離農が進んだとありますが、もしこのままのペースで減ったら農家はほんの一握りになってしまいます。耕す人がいないと農地は荒廃します。耕作放棄地も増えます。当然、農業は衰退します。

農業者、担い手は、生産基盤強化の要で我が国の食料安全保障を担う重要な存在です。さきの衆議院選挙では、与党、野党ともに農業所得拡大を基本とした経営安定対策を打ち出し、幅広い農業者を政策支援の対象にしていたので、多様な担い手確保に期待が高まります。農業が基幹産業の阿波市です。多様な農業者の確保が急務です。

私からも、阿波市の農業従事者数、阿波市の担い手対策についてお聞きします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 樫原伸議員の一般質問の3問目、阿波市の農業振興についての1点目、農業の3大要素、水、農地、人について答弁をさせていただきます。

議員お話しの農業の3大要素と言われる水、農地、人とは、水が作物を育て、農地が生産基盤を支え、そして人が耕作を担うことで地域農業が維持されており、農業生産にとって欠かせない要素として、農業振興を図るためにはそれに応じた効果的な施策を講じていく必要がございます。

初めに、水、水利施設の老朽化対策でございます。

農業水利施設は、農地に必要な水を届け食料生産を支えるだけでなく、豪雨の際などには地域防災の観点からも大変重要な施設でございます。こうしたことから、本市では、国や県、土地改良区また地域と連携しながら、老朽化が懸念される排水機場、揚水機場、ため池などの保全管理に加え、災害時には機能不全に陥らない強靱性を確保し、安定的な用水供給機能を維持できるよう農業水利施設の老朽化対策や防災・減災対策に取り組んでいるところでございます。

次に、農地、農地再生についてでございます。

本市では、農地の有効利用をはじめ、生産性の向上、農業経営の効率化、また遊休農地の発生防止を図るため、農地中間管理事業を推進しているところでございます。

農地中間管理事業は、農地バンクが農地の貸手と借手の間に立ち、農地を借り受け、担い手や地域の中心となる経営体等へ貸し付けることにより農地の集積、集約化を図るもので、今年度の4月から12月までの実績としましては、契約件数が321件、面積は約82ヘクタールで、集積率としては約2%増加しており、本市における農地集積は、徐々にではありますが、着実に進んでいるところでございます。

このように、本市では、担い手への集積、集約化を進め、遊休農地の発生を抑制しながら、基盤整備と農業水利施設の適切な維持管理により、安定的に営農できる生産性の高い農地として次世代に確実に引き継げる姿を目指しております。

最後に、人、農業の担い手対策でございます。

議員ご質問の基幹的農業従事者数につきましては、直近の2025年農林業センサスでは市町村別の数値が公表されていないため、本市の具体的な数値は把握できておりませんが、一方で、徳島県全体では1万4,540人で、5年前と比較しますと約24%減少しており、本市におきましても2,554人から相当程度の減少が見込まれ、大変厳しい状況にあると認識しております。

こうした中、担い手対策につきましては、本市農業の持続的発展に向けて極めて重要な取組であることから、本市では第3次阿波市農業振興計画の基本方針に多様な担い手の育成・確保を掲げ、新規就農者の育成をはじめ農業関連企業の誘致、また小規模農家へのきめ細やかな支援など、国、県と連携を図りながら様々な施策を講じているところでございます。

今後におきましても、水、農地、人に関連するこれまでの取組を検証しつつ、引き続き農業者、関係団体と連携を図り、本市農業の持続的発展に向けしっかりと取り組んでまい

ります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原伸君。

○14番（檜原 伸君） ただいま森産業経済部長から、農業の3大要素である水、農地、人について一括して詳しく答弁をいただきました。

私からも、まとめさせていただきます。

豊かな田園風景が広がる阿波市が誇るの農業です。私が初当選した平成22年、当時の市長、野崎市長は農業立市を掲げ、活力ある農業振興事業の中で数々の市単独事業を展開し、力強く生産者を後押ししてきました。そして、引退した野崎市長の路線を引き継いだ藤井市長は、第2次農業振興計画を策定して、阿波市特産品認証制度など軌道に乗せて多くの新規就農者を育ててきました。

町田市長も、農業立市を掲げておられます。農業立市をどう発展させるのか、町田市長の展望を開く新たな発想、リーダーシップに期待をして、本当に最後の質問になります、価格転嫁について阿波市の所見をお伺いします。

去年は、お米に明けてお米に暮れた一年でした。物価高が続き、特にお米の価格上昇が大きな話題となりましたが、私は、こうした事象はお米をはじめ農産物における適正価格の在り方を生産者と消費者が真剣に考えるきっかけになったような気がします。

国も、農産物の適正な価格形成に向けて、法制化を本格的に進めてきております。昨年創設された食料システム法、正式にはすごく長ったらしい名前なんですけども、食料システム法によりますと、コストを考慮した取引となるよう努力義務が課されております。そして、取引の目安となるコスト指標が設けられるとあります。特筆すべきは、買手が交渉に応じない場合、指導が入り、改善されなければ立入検査、さらに事業者名を公表すると、こうした強制力ある仕組みで、国の関与は大いに評価したいと思います。

しかし、実施に向けて課題もたくさんあるようです。その一つが価格交渉のベースとなるコスト指標。当然、中山間地と平野部では生産コストは異なるわけですから、こうした地域の実態に合ったコスト指標が求められると思います。それ以外にもまだまだ課題はあると思いますが、このまま農畜産物の価格を市場原理に任せて安い外国産との競争にさらされたのでは国内産の増大は難しく、食料自給率は一向に上がりません。

食料安全保障を確保する上でも、農業を魅力ある産業に変え、さきに言いました多様な新規就農者を呼び込む必要があります。その大前提となるのが今回質問に取り上げました

農産物の価格転嫁、適正な価格形成ではないでしょうか。この農業危機への抜本的な対策の一つであります農産物への価格転嫁に対する阿波市の所見をお伺いします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 榎原伸議員の一般質問の3問目、阿波市の農業振興についての再問、農産物の価格転嫁について答弁をさせていただきます。

本市農業が将来にわたり持続的に発展していくためには、生産コストの上昇を踏まえた適正な価格形成と付加価値を高めた販売促進により農業経営の安定を図ることが重要であると認識しております。

近年、肥料や飼料をはじめとする農業資材の価格高騰が続いており、農業経営を圧迫する大きな要因となっております。このため、コスト削減の取組に加え、負担したコストを適切に価格へ反映し農業者が正当な収益を確保できる仕組みづくりは農業者にとって極めて重要であると考えております。

こうした中で、議員お話しのとおり、国においては生産コストの変動を把握できる指標として米や野菜、牛乳などの5品目を指定し、コストを下回る価格での取引を抑止するため、令和7年6月に食料システム法が創設されたところでございます。このコスト指標は、農業生産に必要な資材費や労働費等を踏まえたものであり、農産物が適正な価格で取引されるための重要な基準となるものでございます。

今後、農産物の価格転嫁につきましては、本市農業の維持発展に直結する重要な課題となることから、本市といたしましては国の動向を注視しつつ、生産現場の実情やコスト構造について消費者等の理解が一層深まるよう周知を図るなど、持続可能な阿波市農業の実現に向けしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） 森産業経済部長から、農産物へのこうした価格転嫁、これは本市農業の維持また発展に直結する重要課題、またテーマであるとの認識を持っていただけることがよく分かりました。森産業経済部長、部長も農業の持続には適正価格が不可欠であると、そう認識していると理解してよろしいでしょうか。

農家は生産資材の高止まりが続き、農業経営の厳しさが増しております。農家が今求めるのは、何よりも所得確保と経営の安定です。農家が所得を確保できる価格で販売できる仕組みがいよいよスタートします。創設された食料システム法の実効性に大いに期待を寄

せて、今回私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで14番檜原伸君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は17日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時31分 散会